

## 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))推進に向けた 当面の対応(案)

### 1 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))について

#### (1) 国土強靱化の検討経緯

- 政府として国土強靱化に関する検討を深めるため、様々な分野の学識経験者や民間企業等から構成される「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会」(以下「懇談会」)を設置し、平成25年3月5日に第1回を開催し、以降5月末までに6回開催することとしている。
- また、政府内における国土強靱化の推進体制の強化として、平成25年3月19日に「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」の第1回を開催し、以降5月末までに3回開催することとしている。
- 検討の具体化の一環として、政府の平成25年4月10日に「自然災害等に対する脆弱性評価」を実施するため、関係府省庁に作業依頼を行った。また、地方公共団体、経済団体等にも同様に意見等を求めた。

#### (2) 国土強靱化推進に関する基本の方針

- 政府としての基本的な考え方を示すため平成25年4月10日に関係府省庁連絡会議において決定された「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))推進に向けた考え方」を踏まえ、国土強靱化の推進については、次の方針で取り組んでいくこととする。
- まず、「強くてしなやかな(強靱な)」国づくりの基本的な方針として、次の4原則が挙げられる。
  - 1) 人命は何としても守り抜く
  - 2) 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わない
  - 3) 財産・施設等に対する被害をできる限り軽減し、被害拡大を防止する
  - 4) 迅速な復旧・復興を可能にする
- また、施策の具体化に当たって、次の点に留意することとする。
  - 1) 既存の社会資本の有効活用等による費用の縮減
  - 2) 施設等の効率的かつ効果的な維持管理
  - 3) 地域の特性に応じた自然との共生・環境との調和
  - 4) 施策の重点化
  - 5) 民間資金の積極的な活用
- 以上により強靱化(レジリエンス)に向けた取組を進めることは、人命を守るだけでなく、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを確保すること等を通じて、我が国の競争力を向上させ、国際的な信頼の獲得をもたらすものと考えられる。

## 2 「自然災害等に対する脆弱性評価」の結果(概要)

### (1) 「プログラム」と「施策分野」の考え方

- 国土の強靱性を確保するうえで事前に備えるべき目標(別紙1)に照らして、危険な(起こってははならない)事態について、懇談会委員の指摘と、各省庁が想定しているものを踏まえ、これまで各省庁等が取り組んでいる施策のみでは事態回避に向けた十分な対応が困難であると判断される45の事態を(別紙2)のとおり整理を行った。
- 各事態を回避するために必要な各省庁の施策のパッケージを「プログラム」と呼ぶ。一方で、国土強靱化は非常時を想定しつつ平時における施策の見直しにつなげることが重要であることから、各省庁の施策を、行政機能・生活・経済社会・国土等の府省横断的な視点で12の分野に分類(別紙3)。45のプログラムに各府省庁が現在行っている施策を対応させることで、対策や連携に関する課題が確認できるよう整理を行った(別紙4)。

### (2) 評価結果の概要

- 各プログラムへの対応は、施策分野横断的になされることが望ましいが、別紙4のとおり、個々の事態については、特に関係の深い施策分野の施策以外の対応が希薄である事例が多くなっている。また、関係省庁間、国と地方、官民の連携が十分でない場合も多い。プログラム別の課題は別紙4の「コラムA」に記載しているとおりである。
- プログラム横断的な施策分野で見ると、必要な施策は実施しているものの、施策の効果があがるまでにタイムラグがあり、その間のリスク対応が十分でないこと、また、対応が困難と思われる事態に対しては施策そのものが検討されていない事例も見受けられる。中長期的な対応が必要と思われる施策については、特にその傾向が強い。施策分野別の課題は、目標ごとに、「コラムB」に記載しているとおりである。
- 都道府県、経済団体からの意見については、主な意見について(別紙5)に整理を行っている。

### (3) 今後の対応

- 別紙4コラムAの課題については、具体的リスクに直結することから、各省庁において早急に対応を検討し、必要なものは平成26年度概算要求に反映させる。なお、関係機関の連携が特に必要なものについては、後述のとおり懇談会のワーキング・グループで検討を行う。
- 都道府県、経済団体からの意見についても、各省庁において検討を行い、必要などころから施策に反映させる。
- 別紙4コラムBの課題への対応については、中長期的な政策や、関連する計画等の見直しも含め、各省庁において検討を行う。

### **3 重点化・優先順位の考え方**

#### **(1) プログラムの重点化・優先順位づけ**

##### **1) 国の役割の大きさ**

- 国土強靱化の推進に必要な施策の重点化・優先順位付けは、プログラムを単位として判断する。重点化・優先順位付けの判断基準として、まずは、プログラムにおける目標実現のため、国が果たすべき役割が大きいと認められるかどうかが挙げられる。
- 具体的には、国家機能に直結するものであるか、広域的な対応が必要なものであるか、地方公共団体が一義的に対応することが困難であると認められるものであるか、で判断される。

##### **2) 影響の大きさと緊急度**

- 事態が回避できなかった場合の影響が極めて甚大であると認められ、かつ、事態の起こりやすさが一定程度認められ早急な対応が必要と判断されるかどうかについても、重点化・優先順位付けの判断基準となる。
- 影響の大きさについては、基本的な方針のうち、特に「人命を守る」「重要な機能が致命傷を負わない」という視点を重視する。

#### **(2) 施策の検討と評価**

- 上記(1)の観点から、今後、懇談会の意見を聞きつつ、国土強靱化担当大臣が、プログラムに係る重点化・優先順位について具体的な判断を行い、各省庁はそれを十分踏まえ、メリハリをつけた施策の検討を行う。
- このほか、関係省庁間、国と地方、官民の連携が特に必要なプログラムについては、懇談会とも連携してワーキング・グループにおいて必要な施策検討を行う。
- 各省庁が、国土強靱化に関連する新たな施策を企画立案する場合は、各プログラムの目標に照らして、必要性・有効性・効率性を評価する。その際、ハード・ソフトの連携、他機関（民間を含む）との連携に十分留意する（プログラム目標は今後具体化させる。）。
- 上記の検討結果は、施策分野ごとの課題に対する検討へ反映させる。

### **4 国土強靱化の戦略的な推進**

#### **(1) 今回の「当面の対応」の位置づけ**

- 今回の「当面の対応」は、限られた期間の中での概略・予備的な調査等に基づくいわば試行であり、今後、各省庁における施策の具体化等の検討状況も踏まえつつ、より精緻な取組へ進化させていくこととする。

#### **(2) 年央までに実施するもの**

- 7月末を目途に、各プログラムの今後の対応方針を取りまとめる。

その際、関係省庁間、国と地方、官民の連携が特に必要なプログラムについては、懇談会にワーキング・グループを設置して検討を行う。また、「起こってはならない事態」に共通するプログラムとして、「リスクコミュニケーションの推進」についても、ワーキンググループを設置して検討を行う。

- あわせて、プログラムの重点化・優先順位づけに関する方針を具体化する。
- 8月末を目途に、施策分野別の政策課題、及び都道府県・経済団体からの意見（規制改革等）についての対応方針を取りまとめる。
- その他、国土強靱化を推進するために必要な措置等について内閣官房において検討する。

### (3) 今秋以降に実施するもの

- 上記の検討状況を踏まえ、特に施策分野別の政策課題への対応を中心に、国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針になる「国土強靱化政策大綱（仮称）」を策定する。

## ※ 別紙

1. 国土の強靱性（レジリエンス）を確保するうえで事前に備えるべき目標
2. プログラムにより目指すべき起こってはいけない事態
3. 施策分野一覧
4. 脆弱性評価の結果概要（表形式）
- 5-1. 都道府県からの主な意見（国の施策として必要な取組）
- 5-2. 民間経済団体からの主な意見

## 国土の強靭性(レジリエンス)を確保するうえで事前に備えるべき目標

基本的な方針	目 標
I. 人命を守る	1 大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る
II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない	2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被害拡大の防止	3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
IV. 迅速な復旧・回復	4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
	5 大規模災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
	6 大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
	7 制御不能な二次災害を発生させない
	8 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

## プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態一覧

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムが回避すべき起こってはいけない事態
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	1 大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生 広域かつ長期的な市街地の浸水 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生 自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発 首都圏での中央官庁機能の機能不全 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態 テレビ・ラジオ放送の全面中断により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	5 大規模災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止 複数空港の同時被災 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態 食料等の安定供給の停滞
	6 大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 上水道等の長期間にわたる供給停止 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 地域交通ネットワークが分断する事態 異常湧水等により用水の供給の途絶
	7 制御不能な二次災害を発生させない	市街地での大規模火災の発生 海上・臨海部の広域複合災害の発生 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 ため池、ダム、天然ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 有害物質の大規模拡散・流出 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 風評被害等による国家経済等への甚大な影響
	8 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 施策分野一覧

1. 行政機能／警察・消防等
2. 住宅・都市施設
3. 保健医療・福祉
4. エネルギー
5. 金融
6. 情報通信
7. 産業構造
8. 交通・物流
9. 農林水産
10. 国土保全
11. 環境
12. 土地利用（国土利用）

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない	大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生		【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	【厚労】医療施設の耐震化				
				【総務】常備消防力の強化	【文科】東大三次元震動破壊実験施設(Eーディフェンス)を活用した震動実験研究	【厚労】社会福祉施設の耐震化整備に対する国庫補助や(独)福祉医療機構による低利融資				
				【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化						
				【総務】地域における防災基盤等の整備						
		不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	【金融】本庁舎の耐震化、水・食糧、防災品の備蓄	【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化	【文科】学校施設の耐震化(つり天井等の非構造部材、ライフラインの耐震対策を含む)	【厚労】医療施設の耐震化	【金融】日本銀行や各金融機関の本店・支店の店舗やシステムセンター等の耐震化等	【総務】郵便事業の業務継続計画・マニュアル等の整備、防災用品の備蓄		
			【金融】非常時参集要員や残留者、帰宅困難者への対応マニュアルの策定	【総務】常備消防力の強化	【文科】公立社会体育施設の耐震化	【厚労】社会福祉施設の耐震化整備に対する国庫補助や(独)福祉医療機構による低利融資	【金融】役員やその家族等の安否確認体制の構築	【総務】郵便局施設の耐震化		
			【国交】官庁施設の地震・津波対策	【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化	【文科】公立社会教育施設の耐震化		【金融】水や食料、防災品等の必需品の備蓄			
				【総務】地域における防災基盤等の整備	【文科】国指定等文化財の耐震化、石垣や地盤の崩落防止措置、火災の早期発見・消火のための防火設備の整備など、各種防災対策を支援		【金融】非常時参集要員や残留者、帰宅困難者への対応マニュアルの策定			
		広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	【国交】官庁施設の地震・津波対策	【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化						
				【総務】常備消防力の強化						
				【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化						
				【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達						
広域かつ長期的な市街地の浸水		【総務】地域における防災基盤等の整備								
		【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進							
		【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化								
		【総務】常備消防力の強化								
		【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化								
		【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達								
		【総務】地域における防災基盤等の整備								
		【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達								

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)										コラムA 「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)					
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態											<p>○各種施設の耐震化については一定程度の進捗が図られているが、地方公共団体毎に耐震化率に差異が生じるなど施設所有者別による進捗の違いが生じている。また、各府省庁それぞれが取り組みを進めているため、例えば鉄軌道の耐震化が完了したとしてもその沿線の建物の耐震化が完了していなければ、鉄軌道に大きな被害が出ることも想定され、関係機関・施設所有者の連携した取り組みを進める必要がある。</p> <p>○長時間・長周期の振動が建築物に与える影響に関する知見が不足していることから、知見を深めることが重要である。</p> <p>○想定を超える地震が発生すれば、広域にわたる構造物や住宅等の倒壊により多数の死者が出るおそれがある。</p>
	大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	<p>【国文】駅及び鉄道路線の耐震化の促進</p> <p>【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、交通施設への防災機能の付加(避難階段等)、緊急車両の進入路・避難路の整備)</p> <p>【国文】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)</p> <p>【国文】自転車利用環境の整備</p>	<p>【国文】避難地、避難路、重要交通網、防災拠点、住宅・建築物等の保全等を考慮した総合的な防災対策</p> <p>【国文】TEC-FORCEの派遣人員、資機材等の整備、国自らの緊急的な水防活動を行う等、発災時の対応</p> <p>【国文】海岸堤防の整備、海岸堤防等の耐震対策</p>	<p>【文科】史跡、名勝、天然記念物に対する地盤の崩落防止措置等の防災対策への支援</p>	<p>【国文】駅及び鉄道路線の耐震化の促進</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強)</p>	<p>【農水】海岸防災林の整備、漁港施設の耐震化等</p> <p>【農水】専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手続や資機材等の整備、発災時の対応</p> <p>【農水】「山地災害対策緊急展開チーム」等の派遣による発災時の対応</p>	<p>【農水】海岸防災林の整備、海岸保全施設、漁港施設の耐震化等</p> <p>【農水】津波防災地域づくり</p>	<p>【農水】多様な樹種からなる海岸防災林の整備</p> <p>【農水】津波防災地域づくり</p>	<p>【農水】海岸防災林の整備</p> <p>【国文】津波防災地域づくり</p>	<p>○各種施設の耐震化については一定程度の進捗が図られているが、地方公共団体毎や学校施設の運営主体毎に耐震化率に差異が生じているなど施設所有者別による進捗の違いが生じている。</p> <p>○金融機関等については、施設数が多くことや規模等に違いがあることから、全ての施設で同水準の対策を実施することは困難である。また、郵便局については、局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。</p> <p>○9割が避難所となる学校施設において、吊り天井等の非構造物材の耐震対策については、構造物の耐震化と比べ著しく遅れており、耐震対策の一層の加速が必要である。また、天井等落下防止対策の加速化を図るため、専門的技術者を養成し、技術的な支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>○地域コミュニティの拠点施設であり、東日本大震災発生以降にはその約5割が避難所となった公民館においては、地域住民の防災力向上のための取組を実施するとともに、建物の構造物、非構造物材ともに耐震化が著しく遅れている状況であることから、早急な耐震対策も実施する必要がある。</p>		
	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	<p>【国文】旅客船事業における津波避難マニュアルの作成の手引き」の策定</p> <p>【国文】地震に強い空港のあり方(H19.4)に基づく耐震性向上</p> <p>【国文】駅及び鉄道路線の耐震化の促進</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強)</p>	<p>【国文】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)</p> <p>【国文】自転車利用環境の整備</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(交通施設への防災機能の付加(避難階段等)、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等))</p> <p>【国文】無電柱化の推進</p> <p>【国文】空港の津波対策の方針(H23.10)に基づく津波避難計画の策定</p> <p>【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国文】津波避難対策の実施</p> <p>【国文】防潮堤の整備等の浸水被害防止・軽減のための対策</p>	<p>【農水】専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手続や資機材等の整備、発災時の対応</p> <p>【農水】「山地災害対策緊急展開チーム」等の派遣による発災時の対応</p>	<p>【国文】海岸・河川堤防の整備、堤防強化、高規格堤防、河川防災ステーション等の水害防止・軽減のための対策</p> <p>【国文】津波防災地域づくり</p>	<p>【農水】多様な樹種からなる海岸防災林の整備</p> <p>【農水】津波防災地域づくり</p>	<p>○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。</p> <p>○L2規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあると現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。</p> <p>○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と緊急避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。</p> <p>○東日本大震災において河川堤防上が避難地・避難路として活用されたことも踏まえ、広範囲にわたって浸水被害が発生した場合に高台となる河川堤防上を積極的に活用するなど、防災機能の強化を図ることが必要である。</p> <p>○河川・海岸堤防等の整備にあたっては、地域特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。</p> <p>○海岸防災林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。</p> <p>○巨大な人口・機能が集積する大都市圏の湾域の港湾においては、低頻度大規模津波に対しても、地域の実情等を踏まえて、ハード・ソフト施策等を総合した防護水準の検討が必要である。</p>					
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	<p>【国文】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)</p> <p>【国文】自転車利用環境の整備</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(交通施設への防災機能の付加(避難階段等)、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等))</p> <p>【国文】無電柱化の推進</p> <p>【国文】空港の津波対策の方針(H23.10)に基づく津波避難計画の策定</p> <p>【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国文】津波避難対策の実施</p> <p>【国文】防潮堤の整備等の浸水被害防止・軽減のための対策</p>	<p>【農水】専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手続や資機材等の整備、発災時の対応</p> <p>【農水】「山地災害対策緊急展開チーム」等の派遣による発災時の対応</p>	<p>【国文】海岸・河川堤防の整備、堤防強化、高規格堤防、河川防災ステーション等の水害防止・軽減のための対策</p> <p>【国文】津波防災地域づくり</p>	<p>【農水】多様な樹種からなる海岸防災林の整備</p> <p>【農水】津波防災地域づくり</p>	<p>○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策、流域における減災対策としての土地利用規制等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。</p> <p>○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。</p> <p>○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と緊急避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。</p> <p>○九州豪雨災害において河川堤防が浸透によって決壊したことも踏まえ、堤防の量的整備のみならず質的強化を図ることが必要である。</p> <p>○超過洪水等が発生した際に被害を最小限に留めるため、既存盛土の活用、汎用水を河川に戻すための水門の設置、露堤の活用等、汎用域における面的な対策や河川と下水道等とが連携した施策を講じることが必要である。</p> <p>○河川・海岸堤防等の整備にあたっては、地域特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。</p>							
広域かつ長期的な市街地の浸水	<p>【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備</p> <p>【国文】道路の防災・震災対策(交通施設への防災機能の付加(避難階段等)、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等))</p> <p>【国文】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)</p> <p>【国文】自転車利用環境の整備</p> <p>【国文】無電柱化の推進</p>	<p>【農水】防災・減災対策(排水施設の整備)</p> <p>【農水】専門技術者により構成される農業農村災害緊急派遣隊の派遣手続や資機材等の整備、発災時の対応</p>	<p>【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、堤防強化、高規格堤防、貯留施設、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策</p> <p>【国文】土地利用規制等の流域における減災対策</p>	<p>【農水】多様な樹種からなる海岸防災林の整備</p> <p>【農水】津波防災地域づくり</p>	<p>【農水】津波防災地域づくり</p> <p>【国文】土地利用規制等の流域における減災対策</p>	<p>○地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策、流域における減災対策としての土地利用規制等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。</p> <p>○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。</p> <p>○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と緊急避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。</p> <p>○九州豪雨災害において河川堤防が浸透によって決壊したことも踏まえ、堤防の量的整備のみならず質的強化を図ることが必要である。</p> <p>○超過洪水等が発生した際に被害を最小限に留めるため、既存盛土の活用、汎用水を河川に戻すための水門の設置、露堤の活用等、汎用域における面的な対策や河川と下水道等とが連携した施策を講じることが必要である。</p> <p>○河川・海岸堤防等の整備にあたっては、地域特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。</p>						

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信
III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態			【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化 【総務】常備消防力の強化 【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化 【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達 【総務】地域における防災基盤等の整備					
		【国交】GPS波浪計の衛星回線による回線二重化	【警察】広域交通システムのバックアップの整備 【警察】交通情報収集・提供装置の整備 【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達 【総務】地域における防災基盤等の整備 【総務】エネルギー産業基盤の災害対応力の強化 【総務】火災予防、危険物事故防止対策等の推進					【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靭化に対する補助事業 【文科】通信衛星の開発	
		情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生							
大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る		評価 ○官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば人命の安全確保が図られることとなるが、平成23年度末で官庁施設の耐震化率は83%(平成18年度末67%)となっており、対策の継続が課題である。 ○地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機やプロローブ情報の収集、交通情報収集・提供装置等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。 ○住宅及び多数の者が利用する耐震化率は現在約8割であり、平成27年度において約9割に改善される目標がある。 ○学校施設については、国公立は平成27年度において耐震化完了を目標としているものの、現時点では地方公共団体等ごとに進捗状況にばらつきがある。私立は地方公共団体・学校ごとに進捗状況にばらつきがある。 ○9割が避難所となる学校施設について、吊り天井等の非構造部材の対策が3割と著しく遅れており、大規模災害が発生した場合には、人命の安全確保は否か、避難所としても機能しないおそれがあり、耐震対策の加速が課題である。 ○東北地方太平洋沖地震のような長時間・長周期の振動が建築物に与える影響に関する知見が不足している。 ○保健医療、福祉分野の耐震化の進捗率は、医療施設は約6割、社会福祉施設は約8割となっているが、対策未了の施設について倒壊の恐れがある。 ○大規模津波、広域かつ長期的な浸水、情報伝達の遅れに対する総合的な取組みがなく、これら災害に対して脆弱である。 ○各金融機関毎に対応に差はあるものの、重要施設を中心に実施中。 ○金融機関毎に地域、規模等の特性が異なることから、全ての機関が同水準の対策を実施することは困難。 ○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○郵便局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。							

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)										コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)	
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)						
III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	【国文】道路の防災・震災対策(前面崩落防止対策、盛土の劣化補強、緊急車両の進入路・避難路の整備)	【国文】道路の防災・震災対策(通行規制情報の提供)	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備	○地域の防災力を高める避難所等の耐震化、アラートの自動起動機の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策、大規模土砂移動検知システムの整備、土砂災害警戒区域の指定等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、広域かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。 ○施設整備が途上であることが多く、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警報避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。 ○山村の地域活動の停滞に伴う森林の国土保全機能の低下、農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下が懸念されるとともに、ため池・基幹的水利施設等の耐震化、全国に多数存在する山地災害危険地区等に対する治山施設の整備等の対策に時間を要するため、人的被害が発生する恐れがある。また、森林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。 ○地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。
		【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	
大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	【内閣府】民間における個々連携での事業継続計画の策定支援及び事業継続マネジメント普及推進	【国文】GPS波浪計の衛星回線による回線二重化	【経産】地下水準総合観測施設の整備による、南海トラフ巨大地震の短期予測システムの構築	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【経産】気象庁の津波予報等への貢献を目的としたGPS情報提供システムの開発・構築	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供	○アラートの自動起動機や交通情報収集・提供装置等の整備、河川情報・津波の避難情報の提供等による住民への適切な災害情報の提供、洪水・内水・津波・高潮・リアルタイム火山ハザードマップ等の作成等の減災対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。 ○警察が収集する交通情報を補完する民間プローブ情報でも交通状況を把握できない道路があることが課題である。 ○情報提供に必要な電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○施設整備が途上であることが多く、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関及び住民が連携して避難情報提供設備設置の着実な整備と避難訓練、防災教育、防災意識の啓発のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。 ○情報伝達の課題については、関係者が多岐にわたることから、情報を発信する目だけでなく情報の受け手であることにも提供元である民間も含めた幅広い観点からの検討が必要である。
		【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【国土】GPS波浪計の衛星回線による回線二重化	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【国土】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供							
評価	○地震発生予測に対する科学的信頼性の向上が課題である。 ○関係機関との連携が必要である。	【国土】道路の防災・震災対策(通行規制情報の提供)	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【経産】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化	【国土】訓練 防災教育等の水防力の強化	○農地の保全・利用、多様で健全な森林整備、海岸防災林の整備等、命を守り、環境保全に資する対策の維持・強化が課題。 ○事前避難とも言える、分散化を含めた広域的・広域的両面の土地利用見直しの検討が必要 ○農林水産業従事者の高齢化等の中で、農地・森林等の保全・利用対策の維持・強化が課題。							
		【国土】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【国土】歩行空間のユニバーサルデザインの推進(幅の広い歩道等の推進、無電柱化、歩道の段差・傾斜・勾配等の改善)	【農水】ため池決壊や山地災害等のハザードマップ等の作成・周知、避難路、避難施設整備	【国土】訓練 防災教育等の水防力の強化							

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)								
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信		
		被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		【警察】広域交通システムのバックアップの整備 【警察】交通情報収集・提供装置の整備 【防衛】多用途ヘリコプター及び輸送ヘリコプターの取得・更新／各種トラック等車両の取得・更新	【地活】都市再生安全確保計画の作成に必要な基礎データの収集・分析等の支援 【地活】「都市再生安全確保計画作成の手引き」の作成 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化		【経産】災害時石油供給連携計画の作成により石油会社間の協力を義務づけ 【経産】石油製品の国家備蓄を増強 【経産】製油所・油槽所等の災害対応能力強化 【経産】石油コンビナート等の耐性総点検 【経産】SS-LPガス充填所の災害対応能力強化 【経産】被災地以外からのバックアップ体制強化 【経産】電気設備の地震津波対応力強化及び復旧迅速化の推進 【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化 【国交】雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等 【国交】水資源関連施設の整備・機能強化、ダム群連携等の既存ストックの有効活用				
		多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生		【警察】広域交通システムのバックアップの整備 【警察】交通情報収集・提供装置の整備 【防衛】多用途ヘリコプター及び輸送ヘリコプターの取得・更新／各種トラック等車両の取得・更新							
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被	大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【警察】警察災害派遣隊の設置 【警察】災害警備用装備資機材の整備拡充 【警察】部隊施設における給油施設の設置 【警察】実戦的な訓練の計画的な実施及び訓練に必要な訓練施設の改修 【警察】警察用航空機等の整備 【警察】広域交通システムのバックアップの整備 【警察】交通情報収集・提供装置の整備 【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化 【総務】常備消防力の強化 【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化 【総務】地域における防災基盤等の整備 【国交】予め大規模地震発生時に出動、派遣する巡視船艇、航空機の基準を定めた規則に基づく巡視船艇、航空機の出動、派遣		【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成					



# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復				【国交】TEC-FORCEの派遣及び派遣人員・資機材等の整備 【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施により災害派遣部隊の運用能力の維持・向上/地元自治体等との災害救助訓練 【防衛】ヘリ映像装置の取得と偵察訓練/無人機を活用した空中偵察訓練や中距離用UAVの運用実証研究 【防衛】多用途ヘリコプター及び輸送ヘリコプターの取得・更新/各種トラック等車両の取得・更新 【防衛】災害救助に係る装備品の取得・オーバーホールの実施 【防衛】災害派遣時の対処能力を高める措置 【防衛】災害医療機関要員集合訓練 【防衛】海外離着陸場指定の推進(CH47の降着地を重点指定) 【防衛】自衛隊艦艇の接岸可能港湾等の調査の推進 【防衛】防災無線機、野外通信システム、艦艇用UHF無線機の整備 【防衛】UTMグリッド(空域)の有効活用						
			救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	【警察】広域交通システムのバックアップの整備				【経産】災害時石油供給連携計画の作成により石油会社間の協力を義務づけ		
				【警察】交通情報収集・提供装置の整備				【経産】石油製品の国家備蓄を増強		
				【防衛】多用途ヘリコプター及び輸送ヘリコプターの取得・更新/各種トラック等車両の取得・更新				【経産】製油所・油槽所等の災害対応能力強化 【経産】石油コンビナート等の耐性拠点検 【経産】SS-LPガス充填所の災害対応能力強化 【経産】被災地以外からのバックアップ体制強化 【経産】V2Hに係る標準化(国内・国際) 【経産】電気設備の地震津波対応力強化及び復旧迅速化の推進 【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化 【環境】病院施設等への自立・分散型エネルギー整備の支援		
想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足			【地活】都市再生安全確保計画の作成に必要な基礎データの収集・分析等の支援 【地活】「都市再生安全確保計画作成の手引き」の作成 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化							
	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	【警察】広域交通システムのバックアップの整備	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成	【金融】医療・防災用品の備蓄					
		【警察】交通情報収集・提供装置の整備 【防衛】多用途ヘリコプター及び輸送ヘリコプターの取得・更新/各種トラック等車両の取得・更新		【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築に向けた助成事業 【厚労】医療施設の耐震化 【厚労】社会福祉施設の耐震化整備に対する国庫補助や(独)福祉医療機構による低利融資	【金融】一部金融機関等において救命救急士の資格を持つ警備員を配置					
被災地における疫病・感染症等の大規模発生				【厚労】予防接種法に基づく予防接種の実施と、感染症に基づく消毒や害虫駆除等の実施						
	評価	○情報通信機能には、電力等その他の主要インフラの維持が前提となるため、電力等が途絶した場合には必要な機能が果たせない恐れがある。 ○警察災害派遣隊即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の拡充や装備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、警察災害派遣隊については、訓練頻度の向上が必要でありそのための訓練施設の改修・新設が必要である。また、し「環境の災害発生に備え同様の体制の更なる充実強化や装備資機材の新規整備及び更新並びに給油施設の設置が必要である。さらに、地方公共団体の消防職員に多くの被害者が生じる恐れや警察署の耐震化率については約8割にとどまることから、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には対応できない恐れがある。 ○全国の公立学校の9割が避難所に指定されているが、必ずしも防災機能を有しておらず、大規模災害が発生した場合、応急避難所としての機能まひが生じるおそれがあり、防災機能の強化が課題である。	○都市の安全確保計画の取り組みは多くのプログラムに密接に関連しており有効な取り組みであるものの、平成26年度までに計画の作成を検討中のエリアは10にとどまり全国的普及が課題である。 ○都市の対策に比べて地域における対策が未着手でありその対応が課題である。 ○全国の公立学校の9割が避難所に指定されているが、必ずしも防災機能を有しておらず、大規模災害が発生した場合、応急避難所としての機能まひが生じるおそれがあり、防災機能の強化が課題である。	○保健医療、福祉分野の耐震化の進捗率は、医療施設は約6割、社会福祉施設は約8割となっているが、対策未了の施設について倒壊の恐れがある。 ○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム(DMAT)の養成は、平成26年3月末までにすべての災害拠点病院に配置する目標があり適切な対応が取られている。 ○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な対応が課題である。 ○居住地以外の市町村における被災者に対する予防接種がなされない恐れがある。	○災害時石油供給連携計画の策定は完了。石油製品備蓄を増強中。石油コンビナート等の拠点検は実施中。 ○石油コンビナート・SS等の供給インフラの災害対応能力強化が課題。 ○コンビナート・物流インフラ被災時には、事業者の努力だけでは石油の安定供給を回復できない。ロジスティクス等の諸課題につき、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。 ○V2Hについて、電気事業法等の関係法規における技術基準が未整備。 ○電気設備等の耐震基準適合を義務付けており、現行の耐震基準設定後に設置された施設は全て基準を満たしている。(現行基準設定前に設置された施設の適合状況は不明。) ○雨水・下水道再生水等の水源の有効利用等、大規模災害発生時に水資源関連施設が機能しなくなった場合のバックアップ方策が課題	○全ての金融機関で施策がすすんでいるわけではない。	○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。			

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA 「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)	
害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復								
	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土の尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供) 【国文】道路の営業対策の推進(営業防止帯等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導) 【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備 【国文】無電柱化の推進 【国文】大都市圏環状道路の整備 【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備					○災害時石油供給連携計画計画策定は策定済み、石油製品の形態での国家備蓄も増強中。 ○非常時における物資供給の優先順位付けは、事前には準備されていない。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合、通行に際しての危険軽減のための具体的措置の検討を進める必要がある。 ○V2Hについて電気事業法等の関係法規における技術基準が未整備等、制度面の検討を進める必要がある。 ○そもそもエネルギー供給のためのインフラ被災時には供給できなくなるため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の防災対策等の着実な整備と関係府省庁間で連携調整を事前に行うことが必要である。 ○警察が収集する交通情報を補完する民間プローブ情報でも交通状況を把握できない道路があるため、民間事業者等との調整が必要である。
	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足		【国文】通行止め情報の提供 【国文】大都市圏環状道路の整備 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】道路の防災・震災対策(道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等))	【農水】企業・家庭における備蓄の推進等 【農水】応急食料の調達可能性等調査の実施、食料・物資支援マニュアルに基づく応急食料の調達体制の整備				○帰宅するために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の防災対策等のインフラ整備との連携調整を関係府省庁間で事前に行うことが必要である。 ○警察が収集する交通情報を補完する民間プローブ情報でも交通状況を把握できない道路があるため、民間事業者等との調整が必要である。 ○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入りできない等の理由により、十分な応急食料等を調達できない恐れがあり、民間備蓄との連携等による箇全体の備蓄の推進や着したばかりの企業連携型BCPの取り組み促進、改善が必要である。 ○避難所となる学校施設について、必ずしも防災機能(備蓄倉庫、蓄電機能等)を有しておらず、防災機能の一層の強化が必要である。 ○地方行政機関等(警察/消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避すべきである。 ○帰宅するために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、緊急輸送道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮に対する防災対策等の着実な整備と関係府省庁間の連携調整を事前に行うことが必要である。
	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独型から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施 【内閣府】民間における個々、連携での事業継続計画の策定支援及び事業継続マネジメント普及推進	【国文】無電柱化の推進 【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、斜面崩落防止対策、盛土の尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供) 【国文】大都市圏環状道路の整備 【国文】道路の営業対策の推進(営業防止帯等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導) 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備					○保健医療、福祉分野の耐震化の進捗率は、医療施設は約6割、社会福祉施設は約8割となっているが、対策未了の施設について倒壊の恐れがある。 ○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な対応が課題である。 ○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム(DMAT)の養成は、平成20年9月末までにすべての災害拠点病院に配置する目標があり適切な対策が取られているが、インフラ被災時には到達できなくなるため、緊急輸送道路の無電柱化、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策等のインフラの防災対策等のインフラ整備の着実な進捗が必要である。 ○警察が収集する交通情報を補完する民間プローブ情報でも交通状況を把握できない道路があるため、民間事業者等との調整が必要である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、医療施設の被災、支援ルートの途絶につながる恐れがあることから、社会基盤となる浸水防御のための施設整備を進めることが必要である。
	被災地における疫病・感染症等の大規模発生					【国文】下水道BCPの策定 【国文】下水道施設の耐震、耐津波対策 【国文】下水道における適正な排除・水処理機能の確保		○居住地以外の市町村における被災者に対する予防接種がなされない恐れがある。 ○被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行い水系感染症を防止するための措置が必要となる。
	評価	○広域防災拠点の整備、港湾施設の耐震強化等の取り組みを進めている。 ○施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○企業連携型BCPの施策に着手した段階、継続的な取り組み促進、改善が必要。	○被災直後に交通・物流システムが健全に機能していることは迅速な救助・救急、医療活動等の前提であり、例えば道路の防災・震災対策、無電柱化など救急搬送のための道路ネットワークを被災直後でも確保することが課題である。 ○被災直後の港湾機能の確保及び代替港湾を活用した輸送ルートの構築が課題	○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入りできない等の理由により、十分な応急食料を調達できない恐れがあり、民間備蓄との連携等による箇全体の備蓄の推進が課題。	○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L1規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。			

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)								
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信		
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	【法務】被収容者の逃亡防止のため監視カメラ等の総合警備システムの整備、自家発電機、蓄電池、非常用食糧を更新整備 【法務】矯正施設にデジタル無線機を更新整備	【警察】警察施設、警察通信施設、交通安全施設等の耐災害性の向上(耐震化、非常用電源の整備等)。 【警察】警察災害派遣隊の設置。 【警察】警察活動に必要な設備資機材の整備拡充。							
		信号機の全面停止等による重大交通事故の多発		【警察】信号機電源付加装置の整備 【警察】交通安全施設等の計画的な整備/更新・適切な維持管理							
		首都圏での中央官庁機能の機能不全	【各府省庁】業務継続計画の策定・見直し 【国交】官庁施設の地震・津波対策 【法務】バックアップデータの遠隔地での保管 【法務】拠点間の通信回線の冗長化及び二重化 【法務】出入国審査機動線の設置 【国交】防災気象情報発表に係る各種基盤システムの冗長化、国土交通省ネットワーク最適化計画に基づく信頼性の向上 【外務】業務継続体制の構築・強化(什器固定、備蓄、電源、情報・通信等)					【経産】災害時石油供給連携計画の作成により石油会社間の協力を義務づけ 【経産】石油製品の国家備蓄を増強 【経産】製油所・油槽所等の災害対応能力強化 【経産】石油コンビナート等の耐性総点検 【経産】SS-LPガス充填所の災害対応能力強化 【経産】被災地以外からのバックアップ体制強化		【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	
		地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	【内閣府】地方公共団体における業務継続計画(地方BCP)の作成支援 【総務】庁舎、活動拠点の高台移転、非常時における行政機関間の通信手段の多様化・高度化等による地方公共団体、消防本部、消防団の業務継続体制の強化 【農水】地方行政機関における業務継続計画の策定、衛星電話(FAXも含む)や衛星携帯電話などの通信機器の整備等 【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化 【総務】常備消防力の強化 【警察】警察施設、警察通信施設、交通安全施設等の耐災害性の向上(耐震化、非常用電源の整備等)	【文科】学校施設の耐震化(吊り天井等の非構造部材、ライフラインの耐震対策を含む) 【文科】公立社会教育施設の耐震化 【文科】公立社会体育施設の耐震化 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進			【経産】災害時石油供給連携計画の作成により石油会社間の協力を義務づけ 【経産】石油製品の国家備蓄を増強 【経産】製油所・油槽所等の災害対応能力強化 【経産】石油コンビナート等の耐性総点検 【経産】SS-LPガス充填所の災害対応能力強化 【経産】被災地以外からのバックアップ体制強化 【経産】V2Hに係る標準化(国内・国際) 【環境】防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備の支援		【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業		
		評価	○各府省庁において業務継続計画が策定されるとともに、適宜改定が行われているが、府省庁によっては、バックアップ体制が不十分であるとともに、他府省庁等における業務継続計画との整合または連携が図れていない。また、想定している首都圏下地震の規模以上の災害が発生すると業務継続が困難となる恐れがあるだけでなく、地震以外の災害に関する検討及び平常時の対応に対する検討が十分になされていない。 ○官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じた想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限人命の安全の確保と機能確保は図られるが、完了に向けて引き続き対策を実施することが課題である。 ○平成23年4月現在、業務継続計画を作成している地方公共団体は、都道府県で35.3%、全市町村で4.3%に留まっており、作成率と内容の向上が課題である。	○特に地方公共団体の消防職員に多くの被害者が生じる恐れや警察署の耐震化率については約8割にとどまることから、南海トラフの巨大地震のような大規模災害発生時には、地方公共団体の警察、消防機能が十分機能しない恐れがある。 ○地方消防本部における知識、経験、技術不足。 ○警察災害派遣隊の拡充や装備、資機材等の充実が一定程度図られてきているが、しり規模の災害発生に備え同様の体制の更なる充実強化、装備資機材の新規整備と更新、訓練施設の改善・新設及び給油施設の設置を行わなければ、警察機能が十分に機能しない恐れがある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目録となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。	○中央官庁機能の耐震化に比較して地方行政機関の対策が遅れており、庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となりうる学校、公立社会・社会教育施設、体育施設等の耐震化の促進が課題である。 ○9割が避難所となる学校施設においては、吊り天井等の非構造部材の耐震対策も著しく遅れており、対応が課題である。		○交通信号の全面停止に伴う重大交通事故の多発により、救急搬送される多数の患者を受け入れる救急指定病院の受入能力、医師等の支援体制に関する施策がなく、その対応が課題である。	○災害時石油供給連携計画の策定は完了。石油製品備蓄を増強中。石油コンビナート等の総点検は実施中。 ○石油コンビナート・SS等の供給インフラの災害対応能力強化が課題。 ○コンビナート・物流インフラ被災時には、事業者の努力だけでは石油の安定供給を回復できない。ロジスティクス等の諸課題につき、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。 ○V2Hについて、電気事業法等の関係法規における技術基準が未整備。	○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。		

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態						〇治安の確保に必要な装備資機材の更新を計画的に実施する必要があるほか、警察災害派遣隊の体制強化や装備資機材の新規整備、給油施設の設置とともに隊員の練度の向上のための訓練の実施及びそのために必要な訓練施設の改修・新設を進め、効果的・効率的運用を図る必要がある。
		矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化				【国文】役所が被災し、防災拠点の機能が失われる		
		信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	【警察】信号機電源付加装置の整備、交通規制に当たる警察官(警察災害派遣隊員を含む。)の確保、老朽化した交通安全施設等の適切な維持管理及び計画的な更新、交通安全施設等の計画的な整備の推進	【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化	【国文】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備	〇安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。
	首都圏での中央官庁機能の機能不全	【国文】衛星携帯電話の確保及び災害時優先電話の確保(鉄道、空港) 【国文】空港における業務継続計画(BCP)の策定 【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供) 【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備 【国文】無電柱化の推進 【国文】大都市圏環状道路の整備	【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策 【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化 【国文】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備 【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進 【国文】光ファイバーネットワーク等の整備	【国文】衛星携帯電話の確保及び災害時優先電話の確保(鉄道、空港) 【国文】津波防災地域づくり 【国文】津波防災地域づくり 【国文】津波防災地域づくり	【国文】土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援	【国文】土地利用規制、大規模水害時の対応推進計画(仮称)の検討、地下空間への浸水防止装置の設置等の流域における減災対策 〇中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要な意味を担う。 〇各府省庁において業務継続計画が策定されるとともに、適宜改定が行われているが、府省庁によっては、バックアップ体制が不十分であるとともに、他府省庁等における業務継続計画との整合または連携が図れていないことから、政府全体の業務継続計画の作成により、業務継続計画の内容を充実させるための継続的な見直しを推進する必要がある。また、想定している首都圏下地帯の規模以上の災害が発生すると業務継続が困難となる恐れがあるだけでなく、地震以外の災害に関する検討及び平常時の対応に対する検討が十分になされていない。 〇官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限人命の安全の確保と機能確保は図られるが、完了に向けて引き続き対策を実施することが課題である。 〇平成23年4月現在、業務継続計画を作成している地方公共団体は、都道府県で38.3%、全市町村で4.3%に留まっており、作成率と内容の向上が課題である。 〇河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、中央官庁機能の機能不全につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進めるとともに、超過洪水が発生した際に被害を最小限に留めるため、既存盛土の活用、氾濫水を河川に戻すための水門の設置、氾濫の活用等、氾濫域における面的な対策や河川と下水道等とが連携した施策を講じることが必要である。		
	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	【国文】衛星携帯電話の確保及び災害時優先電話の確保(鉄道、空港) 【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供) 【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備 【国文】道路の営業対策の推進(常閉防止機能等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導) 【国文】無電柱化の推進 【国文】大都市圏環状道路の整備	【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策 【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援 【国文】砂防施設等の整備 【国文】TEC-FORCEの派遣人員、資機材等の整備、国自らの緊急的な水防活動を行う等、発災時の対応 【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化 【国文】土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施及び河道閉塞が発生した場合の緊急情報の通知 【国文】粘り強い海岸堤防、海岸の浸食対策、津波・高潮防災ステーション等の津波被害等を軽減させるための施設等の整備と機能保全・強化 【国文】災害発生時において、避難場所、避難路、災害対応活動の拠点として活用できる施設の整備 【国文】現地における応急工事等への技術的助言や、災害査定に関する早期実施 【国文】災害等の恐れのある箇所等についての調査・情報提供、研究、観測等の推進 【国文】土砂災害専門家、職員の登録、派遣体制の整備 【国文】土砂災害の蓋然性の高い地域における大規模土砂移動検知システムの整備 【国文】無人化施工機械の活用に関する体制整備 【国文】光ファイバーネットワーク等の整備 【国文】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備 【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進 【国文】下水道BCPの策定 【国文】火山噴火警戒システムの整備、火山噴火による土砂災害等に備えた危機管理計画の策定	【国文】津波防災地域づくり 【国文】海岸・河川堤防の整備等津波防御のための対策 【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策 【国文】下水道施設の耐震対策 【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援 【国文】砂防施設等の整備 【国文】TEC-FORCEの派遣人員、資機材等の整備、国自らの緊急的な水防活動を行う等、発災時の対応 【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化 【国文】土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施及び河道閉塞が発生した場合の緊急情報の通知 【国文】粘り強い海岸堤防、海岸の浸食対策、津波・高潮防災ステーション等の津波被害等を軽減させるための施設等の整備と機能保全・強化 【国文】災害発生時において、避難場所、避難路、災害対応活動の拠点として活用できる施設の整備 【国文】現地における応急工事等への技術的助言や、災害査定に関する早期実施 【国文】災害等の恐れのある箇所等についての調査・情報提供、研究、観測等の推進 【国文】土砂災害専門家、職員の登録、派遣体制の整備 【国文】土砂災害の蓋然性の高い地域における大規模土砂移動検知システムの整備 【国文】無人化施工機械の活用に関する体制整備 【国文】光ファイバーネットワーク等の整備 【国文】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備 【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進 【国文】下水道BCPの策定 【国文】火山噴火警戒システムの整備、火山噴火による土砂災害等に備えた危機管理計画の策定	〇地方行政機関等の機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要な意味を担う。 〇平成23年4月現在、業務継続計画を作成している地方公共団体は、都道府県で38.3%、全市町村で4.3%に留まっており、地方公共団体における業務継続計画の作成と内容の向上を促進することが必要である。 〇官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限人命の安全の確保と機能確保は図られるが、完了に向けて引き続き対策を実施することが課題である。 〇特に、地方行政機関の耐震化が遅れており、庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となりうる学校、公立社会教育施設、社会体育施設等の耐震化の促進が課題である。 〇特に地方公共団体の消防職員に多くの被害者が生じる恐れや警察署の耐震化率については約8割にとどまることなどから、南海トラフの巨大地震のような大規模災害発生時には、地方公共団体の警察、消防機能が十分機能しない恐れがある。 〇河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、地方行政機関の職員・施設等の被災につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進めることが必要である。 〇9割が避難所となる学校施設において、吊り天井等の非構造部材の耐震対策が構造体の耐震化と比べ著しく遅れており、耐震対策の一層の加速が必要である。また、天井等落下防止対策を進めるため、専門的技術者の養成、技術的な支援体制の整備が課題である。			
評価	-	〇災害時であっても、交通・物流全体をつかさどる交通行政の機能を維持するための連携や包括的な取り組みが課題である。 〇安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。	〇想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える毎雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 〇L2規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 〇想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。	〇事前避難とも言える、分散化を含めた区域的・広域的両面の土地利用見直しの検討が必要				



# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはならない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)								コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
			(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)			
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	4	大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する  電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	【総務】電気通信設備の損傷又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発	【総務】電気通信設備の損傷又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発	【総務】電気通信設備の損傷又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発	【国土】津波防災地域づくり 【国土】海岸・河川堤防の整備等津波防御のための対策	【国土】津波防災地域づくり	【総務】通信の途絶。特に災害の予防もしくは救援等に係る重要通信の途絶 【国土】津波防災地域づくり	○情報通信機能の提供には、電力等その他の主要インフラの維持を前提としており、電力等が長期停止した場合の対応については、検討されていない分野もあることから、電力供給の長期停止に対応できる情報提供手段について検討が必要である。 ○情報通信インフラを構成する無線中継局舎等について、今後耐用年数を超えるなどするものが増加することから、これらの耐震化の促進が課題である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であることにより大規模な浸水被害が発生した場合に、電力供給停止等につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進める必要がある。		
			【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業 【経産】ITサービス継続ガイドラインの推進、制御システムセキュリティに関する研究開発及び評価認証基盤の整備 【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独型から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施 【内閣府】地方公共団体における業務継続計画(地方BCP)の作成支援	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業 【国土】無電柱化の推進	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業 【農水】農山漁村における防災・減災対策(排水対策、治山施設及び海岸防災林の整備、海岸保全施設及び漁港施設等の耐震化等)	【国土】ハードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国土】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上 【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援	【国土】津波防災地域づくり 【国土】土地利用規制等の流域における減災対策	【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援			
			【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【国土】ハードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国土】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上 【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援	【国土】津波防災地域づくり 【国土】土地利用規制等の流域における減災対策	【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援			
			【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業	【国土】ハードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国土】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上 【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援	【国土】津波防災地域づくり 【国土】土地利用規制等の流域における減災対策	【国土】土砂災害警戒区域の指定等啓発避難体制の整備等への支援			
		郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態				【国土】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備 【国土】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進			○郵便局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、輸送路等の被災による郵便事業の長期停止につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進める必要がある。		
		テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	【国土】道路の防災、震災対策(通行規制情報の提供)						○放送分野においては、特にラジオネットワークについて、送信所の老朽化や立地条件による浸水リスク、経営基盤の脆弱性、地域密着型情報ネットワークの構築、都市部での難聴や地理的・地形的な難聴の発生等の課題がある。		
		評価	○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○ITシステムの脆弱性は、完全に排除することが困難であり、継続的に対策を進めていくことが必要。	○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのある電柱等の倒壊による通信機能の低下が課題である。	○想定を大きく上回る大規模災害が発生したときにおける農林水産業、農山漁村の経済社会への影響が課題。	○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L2規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。	○想定を大きく上回る大規模災害が発生したときにおける情報通信を維持する土地利用面からの検討が必要。				



# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)										コラムA 「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)					
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止	5 大規模災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	【経産】製鉄所、化学工場等の耐性点検 【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独型から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施 【経産】災害時等にBCPが機能するために重要な平時の演習の模擬シミュレーションイベントの開催 【経産】企業内及びサプライチェーン上の脆弱性の見える化及び改善につなげるための事業継続能力評価指標の設計 【経産】高圧ガス保安法に基づく耐震基準の設定 【内閣府】地方公共団体における業務継続計画(地方BCP)の作成支援 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【国文】大都市圏環状道路の整備 【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備 【国文】流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた特定流通業務施設の防災対策の強化 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【農水】農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策(食品産業等企業のBCP策定、事業者間の連携強化・協力体制の構築) 【農水】農山漁村における防災・減災対策(排水対策、治山施設及び海岸防災林の整備及び漁港施設等の耐震化等) 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】津波防災地域づくり 【国文】海岸・河川堤防の整備等津波防御のための対策 【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策 【国文】下水道施設の耐津波対策 【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援 【国文】砂防施設等の整備 【国文】迅速な避難のための河川情報・津波の避難情報の提供 【国文】訓練・防災教育等の強化 【国文】地域の防水力の強化	【国文】津波防災地域づくり 【国文】土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援	○企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定に取り組む必要があるため、関係府省庁及び民間も含めて幅広い観点からの検討が必要である。 ○川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、港湾・道路・空港等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連携性を向上させることが必須である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、エネルギー供給の停止につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進めることが必要である。 ○雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等、大規模災害発生時に水資源関連施設が機能しなくなった場合のバックアップ方案を検討する必要がある。				
		サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独型から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施 【内閣府】地方公共団体における業務継続計画(地方BCP)の作成支援 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【国文】駅及び鉄道路線の耐震化の促進 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国文】基幹的広域防災拠点の整備等 【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【農水】農山漁村における防災・減災対策(排水対策、治山施設及び海岸防災林の整備及び漁港施設等の耐震化等) 【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】TEC-FORCEの派遣員、資機材等の整備、国自らの緊急的な水防活動を行う等、発災時の対応 【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液化対策、水門等の自動化・遠隔操作化 【国文】土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施及び河道閉塞が発生した場合の緊急情報の通知 【国文】粘り強い海岸堤防、海岸の浸食対策等の津波被害等を軽減させるための施設等の整備と機能保全強化 【国文】災害発生時において、避難場所、避難路、災害対応活動の拠点として活用できる施設の整備 【国文】現地における応急工事等への技術的助言や、災害査定との連携、災害査定後の早期実施 【国文】災害等の恐れのある箇所等についての調査・情報提供、研究、観測等の推進 【国文】土砂災害専門家、職員の登録、派遣体制の整備 【国文】土砂災害の蓋然性の高い地域における大規模土砂移動検知システムの整備 【国文】無人化施工機械の活用に関する体制整備 【国文】光ファイバーネットワーク等の整備 【国文】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備 【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進 【国文】火山噴火警戒システムの整備、火山噴火による土砂災害等に備えた危機管理計画の策定 【農水】農山漁村における防災・減災対策(排水対策、治山施設及び海岸防災林の整備、海岸保全施設及び漁港施設等の耐震化等)	【国文】津波防災地域づくり 【国文】土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】土砂災害警戒区域の指定等啓開避難体制の整備等への支援	エネルギー供給停止は、事後の回復過程の速度を直接規定するのみならず、二次被害の誘発・拡大をもたらすことから極めて重要度は高い。 ○輸送網が分断された場合の備蓄拠点等を検討する必要がある。 ○物流インフラ被災時に、事業者だけでは解決できない問題があり、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。 ○非常時における物資供給の優先順位付けは、事前には準備されていない。				
		【経産】高圧ガス保安法に基づく耐震基準の設定 【国文】港湾施設の液状化に関する技術支援・技術開発等	【国文】港湾施設の液状化に関する技術支援・技術開発等		【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策 【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策 【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液化対策、水門等の自動化・遠隔操作化 【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備 【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進		○エネルギー・産業基盤における災害は、大規模化・複雑化しており現状の消火技術では対応できない恐れがある。 ○コンピナート被災時に、事業者だけでは解決できない問題があり、コンピナート防災・保安に係る関係機関の連携、対策実施が必要である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、コンピナート・重要な産業施設の損壊等につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進めることが必要である。					

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
IV. 迅速な復旧・回復		海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響					【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保			
							【国交】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発			
							【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化			
							【国交】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備			
		太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止						【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保		
		複数空港の同時被災								
金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態										
食料等の安定供給の停滞										
評価										

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA 〔「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価〕
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)	
IV. 迅速な復旧・回復	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】-数値率規制を活用した日本船舶及び準日本船舶(一定の要件を満たす外国船舶)の確保	【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】海岸堤防の整備、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備等の浸水被害防止・軽減のための対策			○物流インフラ被災時に、事業者だけでは解決できない問題があり、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定に取り組む必要がある。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する必要がある。
		【国文】基幹的広域防災拠点の整備等	【国文】登記等に係る課税の特例を活用した国際船舶(国際海上輸送の確保上重要な日本船舶)の確保	【国文】基幹的広域防災拠点の整備等	【国文】海岸堤防の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化			
		【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発	【国文】船舶の効果的な活用方策の検討や、地方自治体、事業者等関係者間の連携の推進	【国文】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発	【国文】施設等の機能を継続的に確保するための維持管理及び施設の長寿命化等の老朽化対策			
		【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化	【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化				
		【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【国文】基幹的広域防災拠点の整備等	【国文】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備				
太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	複数空港の同時被災	【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備		【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策		○輸送モード毎の代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保が必要である。 ○影響が極めて甚大な被害であるため、関係府省庁が連携して幅広い観点からなる検討が必要である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、太平洋ベルト地帯の幹線の分断につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進める必要がある。	
		【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【国文】道路の災害対策の推進(雪崩防止柵等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導)	【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化		
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【国文】無電柱化の推進	【国文】無電柱化の推進	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備			
		【国文】大都市圏環状道路の整備	【国文】大都市圏環状道路の整備					
		【国文】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	【国文】地震に強い空港のあり方(H19.4)に基づく耐震性向上	【国文】空港の津波対策の方針(H23.10)に基づく津波早期復旧対策の策定の推進				
金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【消費者庁】生活関連物資等の価格高騰、買占め、売り惜しみに関する調査・監視等	【農水】海岸保全施設の耐震化等			○金融庁が主体となった取り組みが行われているが、全ての金融機関の取り組みを把握することは困難であるとともに、情報通信、電力等その他の分野での取り組みに大きく影響される。このため、関係府庁や自治体、日本銀行、金融機関等、他の重要分野等との連携強化が必要である。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、金融サービス等の機能停止につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進める必要がある。	
		【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備	【農水】農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策(食品産業等企業のBCP策定、事業者間の連携強化・協力体制の構築)	【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化		
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】木材(地域材)の安定的な供給体制の構築	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備			
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】広域な被災による農林水産業に係る生産基盤等(卸売市場、農水水利施設、農道・農道橋、漁港施設、林道等)への被害を防止・軽減するための耐震化等	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備			
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】広域な被災発生時において、被災地以外で十分な生産を確保できるように全国の農林水産業に係る生産基盤等の保全・老朽化対策等	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備	【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進			
食料等の安定供給の停滞	食料等の安定供給の停滞	【国文】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【消費者庁】生活関連物資等の価格高騰、買占め、売り惜しみに関する調査・監視等	【農水】海岸保全施設の耐震化等			○災害時対応に係る食品産業事業者、公共施設管理者間の連携・協力体制の拡大・定着させるとともに、農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力を強化する必要がある。また、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組合わせた対策が必要である。 ○川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、港湾・道路・空港等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連携性を向上させることが必須である。 ○なお、物流インフラ整備にあたっては、平時においても物流コスト削減やリークタイムの短縮を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する必要がある。 ○非常時における物資供給の優先順位付けは、事前には準備されていない。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、食料等の安定供給の停滞につながるおそれがあることから、浸水防御のための施設整備を進める必要がある。	
		【国文】代替性確保のための道路ネットワークの整備	【農水】農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策(食品産業等企業のBCP策定、事業者間の連携強化・協力体制の構築)	【国文】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備・機能強化、堤防強化、排水機場、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、粘り強い海岸堤防等の整備、津波・高潮・河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化		
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】木材(地域材)の安定的な供給体制の構築	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備			
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】広域な被災による農林水産業に係る生産基盤等(卸売市場、農水水利施設、農道・農道橋、漁港施設、林道等)への被害を防止・軽減するための耐震化等	【国文】ハザードマップの作成支援、土地利用規制等の流域における減災対策	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備			
		【国文】道路の啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)	【農水】広域な被災発生時において、被災地以外で十分な生産を確保できるように全国の農林水産業に係る生産基盤等の保全・老朽化対策等	【国文】市街地の浸水被害を軽減する下水道施設の整備	【国文】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進			
評価	○現在、製鉄所、化学工場等の耐性総点検を実施。必要な対策を検討中。 ○コンテナ防災・保安に係る関係機関の連携、対策実施が必要。 ○高圧ガス設備の耐震基準適合を義務付けており、現行の耐震基準設定後に設置された施設は全て基準を満たしている。(現行基準設定前に設置された施設の適合状況は不明。) ○企業連携型BCPの策定に着手した段階。継続的な取り組み促進、改善が必要。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港域の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題。 ○被災時の効果的な輸送網の確保が課題。	○地震、津波等による交通インフラの被災と復旧の長期化により、道路、港湾、空港、流通業務施設の健全な物流機能、サプライチェーンが維持できない恐れがある。	○広域な災害時対応に係る食品産業事業者間の連携・協力体制の拡大・定着が課題。 ○基幹的農水水利施設等において、機能診断や大規模災害に対応した耐震設計・審査が未了の施設がおり、対策に時間を要する。 ○これらのことから、現状では広域な大規模災害が発生した際に、農林水産物を安定的に供給できない恐れ	○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L1規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。		○事前避難とも言える、分散化を含めた広域的・広域的両面の土地利用見直しの検討が必要		

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	【総務】エネルギー 産業基盤の災害対応力の強化 【総務】火災予防、危険物事故防止対策等の推進				【経産】災害時石油供給連携計画の作成により石油会社間の協力を義務づけ 【経産】石油製品の国家備蓄を増強 【経産】製油所・油槽所等の災害対応能力強化 【経産】石油コンビナート等の耐性総点検 【経産】JSS-LPガス充填所の災害対応能力強化 【経産】被災地以外からのバックアップ体制強化 【経産】電気設備の地震津波対応力強化及び復旧迅速化の推進 【経産】強靭性を有する天然ガスパイプラインの整備に向けた国内外事例調査 【経産】V2Hに係る標準化(国内・国際) 【環境】災害時において地域に電力を供給するための自立・分散型エネルギー拠点の支援	【金融】自家発電機の設置、定期的なメンテナンスの実施 【金融】発電用の燃料の備蓄 【金融】石油業者等との優先供給協定の締結	【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐災害性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靭化に対する補助事業 【経産】ITサービス継続ガイドラインの推進、制御システムセキュリティに関する研究開発及び評価認証基盤の整備	
		上水道等の長期間にわたる供給停止			【厚労】水道施設の耐震化の推進 【厚労】水道施設への自家発電設備の設置					
		汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策 【国交】下水道BCPの策定 【国交】下水道機能を継続的に確保するための維持管理及び施設の長寿命化等の老朽化対策					
		地域交通ネットワークが分断する事態			【警察】信号機電源付加装置の整備 【警察】交通規制にあたる警察官(警察災害派遣隊員含む)の確保 【警察】交通安全施設等の計画的な整備/更新・適切な維持管理	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進		【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国交】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国交】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備 【環境】交通ネットワーク等への自立・分散型エネルギー整備の支援		



# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
		異常濁水等により用水の供給の途絶								
		評価	<p>○エネルギー 産業基盤における災害は、大規模化・複雑化しており現状の消火技術では対応できない恐れがある。</p> <p>○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。</p>	<p>○水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震化でも約3割と大幅に遅れており、断水した場合の応急給水を円滑に実施するための近隣地方公共団体との連携強化が課題である。</p> <p>○地震対策上重要な下水道きよにおける地震対策は平成28年度でも約7割と遅れており、震災時に下水道システムが機能しない恐れがある。</p> <p>○都市部において耐震化が終わっていない建築物の倒壊による地域交通ネットワークの分断の恐れがある。</p> <p>○震災時にも機能を確保すべき重要な下水道きよの耐震化は約3割と大幅に遅れており、下水道施設が被災した場合、汚水、雨水処理が困難となり、国民生活に大きな影響が出る恐れがあるため、施設の耐震化促進と被災時のバックアップ体制の強化等が必要。</p>	<p>○電気設備等の耐震基準適合を義務付けており、現行の耐震基準設定後に設置された施設は全て基準を満たしている。(現行基準設定前に設置された施設の適合状況は不明。)</p> <p>○災害時石油供給連携計画の策定は完了。石油製品備蓄を増強中。石油コンビナート等の拠点検査を実施中。</p> <p>○石油コンビナート・SS等の供給インフラの災害対応能力強化が課題。</p> <p>○コンビナート・物流インフラ被災時には、事業者の努力だけでは石油の安定供給を回復できない。ロジスティクス等の諸課題につき、関係省庁間の協力・連携を事前・十分準備する必要がある。</p> <p>○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。</p> <p>○電気事業者において南海トラフ巨大地震対応を検討中。</p> <p>○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。</p> <p>○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題。</p> <p>○雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等、大規模災害発生時に水資源関連施設が機能しなくなった場合のバックアップ方策が課題</p>	<p>○各金融機関毎に対応に差はあるものの、重要施設を中心に実施中。</p> <p>○金融機関毎に地域、規模等の特性が異なることから、全ての機関が同水準の対策を実施することは困難。</p> <p>○自家発電機用燃料の備蓄は1～3日程度としている金融機関が多いため、電力復旧が長期化した場合、対応できなくなる恐れがある。</p>	<p>○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。</p>			

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
		プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	
		異常渾水等により用水の供給の途絶			【農水】農業用水の利用・管理の効率化	【国交】雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等		○現行の用水供給整備水準を超える渾水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化、水資源関連施設や下水道等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取り組みを進める必要がある。
		評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設更新/耐震化が遅れている事業者への対応が課題。</li> <li>○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。</li> <li>○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題。</li> <li>○被災時の効率的な輸送網の確保が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのあるライフラインの損傷等やエネルギー輸送の拠点である港湾の地震等に対する災害対応能力が低いことによる、交通・物流への影響が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落排水施設、基幹的農業水利施設等において、機能診断や大規模災害に対応した耐震設計・調査が未了の施設があり、対策に時間を要する。津波被害を受けやすい沿岸域にある集落排水施設も多い。</li> <li>○再生可能エネルギーは未導入地域が多く、災害発生時の供給手段が課題。</li> <li>○これらのことから大規模な災害時には、農山漁村の社会経済に大きな影響が出る恐れ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。</li> <li>○想定している規模の津波に対しては、災害の効果発現に時間を要するため、整備途中では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途中では人的被害が発生する。</li> <li>○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。</li> <li>○上水・工水、農水の事業者間において用途横断的な連携が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄化槽の耐震性の評価が十分にできていない。</li> <li>○浄化槽の設置・管理状況が十分に把握できていない自治体がある。</li> <li>○このため大規模な災害時には、住民生活等に大きな影響が出る恐れ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事前避難とも言える、分散化を含めた地域的・広域的両面の土地利用見直しの検討が必要</li> </ul>

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	7 制御不能な二次災害を発生させない	・市街地での大規模火災の発生		【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成				
				【総務】常備消防力の強化	【国交】避難路となる道路、緑道の整備、狭路の拡幅の整備					
				【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化	【国交】避難地、避難路、延焼遮断帯周辺の不燃化に対する支援の推進					
				【総務】地域における防災基盤等の整備	【国交】密集市街地に係る避難路沿道建築物の改修・建替え等に対する支援の推進					
				【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達	【国交】老朽建築物の除却と合わせた耐火建築物への共同建替えに対する支援の推進					
				【総務】エネルギー産業基盤の災害対応力の強化						
			海上・臨海部の広域複合災害の発生		【国交】関係機関との災害対応訓練の実施		【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成	【経産】製油所・油槽所の災害対応能力強化		
							【経産】石油コンビナート等の耐性総点検			
							【経産】電気設備の地震津波対応力強化及び復旧迅速化の推進			
							【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化			
	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺		【警察】信号機電源付加装置の整備	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進						
		【警察】交通規制にあたる警察官(警察災害派遣隊員含む)の確保								
			【警察】交通安全施設等の計画的な整備/更新・適切な維持管理							
	ため池、ダム、天然ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生									
	有害物質の大規模拡散・流出		【国交】関係機関との災害対応訓練の実施		【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成					



# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)								
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信		
		農地・森林等の荒廃による被害の拡大									
		風評被害等による国家経済等への最大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>【金融】BCPの実効性の向上</li> <li>【金融】非常時における金融機関等の関係者との連絡体制の構築</li> <li>【金融】衛星電話、災害時優先電話等による通信手段の多様化</li> <li>【金融】金融機関等への金融上の措置の要請</li> <li>【金融】金融機関等への検査・監督を通じた業務継続体制の確認</li> <li>【金融】国内外への情報発信(記者会見、ウェブサイト更新等)</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【金融】本店・支店の店舗やシステムセンター等の耐震化</li> <li>【金融】システムセンター等のバックアップサイトの確保、通信機能の冗長化</li> <li>【金融】衛星電話、災害時優先電話、無線等による通信手段の多様化</li> <li>【金融】BCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員の選定</li> <li>【金融】各金融機関等における防災訓練や、金融庁・中央銀行も参加する形での業界内横断的な防災訓練の実施</li> <li>【金融】国内外への情報発信(記者会見、ウェブサイト更新等)</li> </ul>		
		評価	<p>○金融分野では金融庁が主体となった取り組みが行われているが、全ての金融機関の取り組みを把握することは困難であるとともに、情報通信、電力等その他の分野での取り組みに大きく影響される。</p>	<p>○エネルギー産業基盤における災害は、大規模化・複雑化しており現状の消火技術では対応できない恐れがある。</p> <p>○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。</p> <p>○取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。</p>	<p>○「地震時等に著しく危険な密集市街地」は全国に約6000ha(平成22年)あり、平成32年には概ね解消する目標があるものの、未対策の市街地において大規模火災が発生した場合の市街地の延焼拡大を食い止めることや迅速な避難行動ができなくなる恐れがあり早期解消が課題である。</p>	<p>○市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害、有害物質の大規模拡散、流出により、多数の負傷者が発生する恐れがあることから、現地あるいは救急指定病院での緊急医療の対応能力が必要に迫り付かず、人的被害が甚大となる恐れがある。</p>	<p>○現在、製油所、油槽所の耐性点検を実施。必要な対策を検討中。</p> <p>○コンビナート防災・保安に係る関係機関の連携、対策実施が必要。</p> <p>○電気設備等の耐震基準適合を義務づけしており、現行の耐震基準設定後に設置された施設は全て基準を満たしている。(現行基準設定前に設置された施設の適合状況は不明。)</p> <p>○コンビナート港湾の被災により航路航行への支障、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。</p> <p>○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題。</p>	<p>○金融機関毎に地域、規模等の特性が異なることから、全ての機関が同水準の対策を実施することは困難。</p>			

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)	
	農地・森林等の荒廃による被害の拡大			【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備 【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備 【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備 【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・増進のための多様で健全な森林の整備 【農水】農地の国土保全機能の維持・増進のための農地の保全利用(農地等の管理、農業生産活動)	○農山漁村における住民の高齢化等により、農地等の保全・利用や多様で健全な森林の維持が滞り、農地・森林等が有する国土保全機能(洪水防止、土壌浸食等)が損なわれる恐れがある。このため、地域コミュニティとの連携を含め、森林・農地等の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。森林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。
	風評被害等による国家経済等への甚大な影響							○今回の脆弱性評価の結果からは、風評被害等に対する対策があげられていないが、各省個別に検討しているところはあると考えられ、これらを精査する必要がある。
	評価	○現在、製鉄所、化学工場等の耐性総点検を実施。必要な対策を検討中。 ○コンビナート防災・保安に係る関係機関の連携、対策実施が必要。 ○高圧ガス設備の耐震基準適合を義務づけ、現行の耐震基準設定後に設置された施設は全て基準を満たしている。(現行基準設定前に設置された施設の適合状況は不明。) ○コンビナート港湾の被災により航路航行への支障、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題。	○駅及び鉄道施設の耐震化は約9割、バリアフリーに基づく特定道路のうちバリアフリー化された歩道等は約8割であり、大規模火災の延焼地区から多数の避難者が徒歩による1次避難所への円滑な避難ができず甚大な被害となる恐れがある。 ○地震・津波対策、液状化対策など海上・臨海部の広域複合災害の対策が遅れており、広域複合災害に対する事前の備え課題がある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のごく一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。	○山村の地域活動の停滞に伴う森林の国土保全機能の低下(水土木保全林のうち機能が良好に保たれている割合は72.1%(0/22))、農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下(農地面積は21,461万ha、H24:455万ha)が懸念される。 ○ため池・基幹的水利施設等の耐震化、治山施設の整備、海岸防災林、海岸保全施設、排水施設等、ハードの整備等の対策に時間を要する。 ○これらのことから、災害時の被害が大きく拡大する等の恐れがある。	○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な洪水被害が発生する恐れがある。 ○L1規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがある。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。 ○山村の地域活動の停滞に伴う森林の国土保全機能の低下、農地の管理の放棄等に伴う農地の国土保全機能の低下が懸念されるとともに、ため池・基幹的水利施設等の耐震化、治山施設の整備、海岸防災林、海岸保全施設等、ハードの整備等の対策に時間を要するため、災害時の被害が大きく拡大する等の恐れがある。 ○鉱山集積場のうち、大規模地震に対する耐震基準に適合していないものについて、集積物が流出するおそれがある。	○災害の規模等によっては、地方公共団体等のリソースの不足や対応能力の限界が生じ、有害物質の漏洩等が発生し、人々の健康被害が生じる恐れがある。 ○老朽化した廃棄物処理施設が増加し、一般廃棄物処理システムが脆弱化している地域がある。 ○農地の保全・利用、多様で健全な森林整備、海岸防災林の整備等、命を守り、環境保全に資する対策の維持・強化が課題。	○農林水産業従事者の高齢化等の中で、農地・森林等の保全・利用対策の維持・強化が課題。	

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態								
		道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【総務】緊急消防援助隊の対応力の強化 【総務】常備消防力の強化 【総務】消防団、常備自主防災組織の充実強化 【総務】地域における防災基盤等の整備 【総務】住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達 【総務】エネルギー 産業基盤の災害対応力の強化 【総務】火災予防、危険物事故防止対策等の推進 【国交】TEC-FORCEの派遣及び派遣人員 資機材等の整備							
		地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【警察】警察災害派遣隊の設置 【警察】パトロールに必要な車両等の装備資機材の整備 【警察】信号機電源付加装置の整備 【警察】交通規制にあたる警察官(警察災害派遣隊員含む)の確保 【警察】交通安全施設等の計画的な整備/更新/適切な維持管理							

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)						コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)	
I. 人命を守る II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない III. 財産施設等に対する被害の低減、被害拡大の防止 IV. 迅速な復旧・回復	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態  大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態  道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態  地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【警視】信号機電源付加装置の整備、交通規制に当たる警察官(警察災害派遣隊員を含む。)の確保、老朽化した交通安全施設等の適切な維持管理及び計画的な更新、交通安全施設等の計画的な整備の推進	【国交】信号機電源付加装置の整備、交通規制に当たる警察官(警察災害派遣隊員を含む。)の確保、老朽化した交通安全施設等の適切な維持管理及び計画的な更新、交通安全施設等の計画的な整備の推進	【農水】農山漁村地域におけるコミュニティ機能の維持・活性化(農地・農業用水等の資源を保全管理する地域共同活動の組織広域的な体制/農地・水・環境保全組織。)等の構築、森林の境界の明確化等	【農水】農山漁村におよぼす全施設及びける防災・減災対策(地滑り対策、治山施設、海岸防林の整備及び漁港施設の耐震化等)	【環境】①震災廃棄物対策指針に基づく自治体による震災廃棄物処理計画の作成支援 【環境】②東日本大震災における課題を踏まえた震災廃棄物対策指針の改定 【環境】③市町村等が実施する災害廃棄物の処理に対する災害等廃棄物処理事業費国庫補助金による支援	【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価(活断層・津波・火山噴火の履歴や規模の調査や活動性評価) 【経産】地震・津波による産業施設への影響評価	○現状の廃棄物処理施設や仮置き場では大規模な震災により大量の災害廃棄物が発生した場合に対応できないことが考えられることから、災害時における迅速な廃棄物処理を達成するための制度面の検討や、災害廃棄物等の復興事業等への利用等について、府省庁横断的に検討する必要がある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のぐ一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。
		【国交】行政機関と建設関係団体との災害協定の締結 【国交】建設関係団体内部におけるBCP策定 【国交】災害協定を締結し、災害時応急復旧活動を実施する企業の建設機材保有促進	【国交】道路の防災、震災対策(道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携))	【農水】農山漁村地域におけるコミュニティ機能の維持・活性化(農地・農業用水等の資源を保全管理する地域共同活動の組織広域的な体制/農地・水・環境保全組織。)等の構築、森林の境界の明確化等	【農水】農山漁村におよぼす全施設及びける防災・減災対策(地滑り対策、治山施設、海岸防林の整備及び漁港施設の耐震化等)	【環境】災害時のペットの同行避難や飼育管理、放浪動物の救護体制の整備の推進	【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価(活断層・津波・火山噴火の履歴や規模の調査や活動性評価)	○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取り組みが進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取り組みは行われていない。 ○地方行政機関等(警察/消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避すべきである。
		【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価(活断層・津波・火山噴火の履歴や規模の調査や活動性評価) 【経産】地震・津波による産業施設への影響評価	【農水】農山漁村地域におけるコミュニティ機能の維持・活性化(農地・農業用水等の資源を保全管理する地域共同活動の組織広域的な体制/農地・水・環境保全組織。)等の構築、森林の境界の明確化等	【農水】農山漁村におよぼす全施設及びける防災・減災対策(地滑り対策、治山施設、海岸防林の整備及び漁港施設の耐震化等)	【環境】災害時のペットの同行避難や飼育管理、放浪動物の救護体制の整備の推進	【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価(活断層・津波・火山噴火の履歴や規模の調査や活動性評価)	【経産】地震・津波による産業施設への影響評価	○災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティを構築しておくことが重要となる。国においては、地域づくりへの支援、コミュニティ力を強化するための支援等の取り組みを充実するとともに、関係府省庁、地方自治体等が連携しながら対応する必要がある。 ○警察災害派遣隊即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の補充や整備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、警察災害派遣隊については、訓練機度の向上が必要でありそのための訓練施設の改修・新設が必要である。また、L1規模の災害発生に備え同様の体制の更なる充実強化や整備資機材の新規整備及び更新並びに給油施設の設置が必要である。さらに、警察署の新警備率については約8割にとどまっているなど、南海トラフの巨大地震のような大規模災害発生時には、地方公共団体の警察、消防機能が十分機能しない恐れがある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号のぐ一部(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。 ○地方行政機関等(警察/消防等含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避すべきである。 ○河川・海岸堤防、下水道等が整備途上であること等により大規模な浸水被害が発生した場合に、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等につながるおそれがあることから、浸水防除のための施設整備を進めることが必要である。 ○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。 ○河川・海岸堤防等の整備にあたっては、地域特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)							
			(1)行政機能/警察・消防等(行政機能分)	(1)行政機能/警察・消防等(警察・消防等分)	(2)住宅・都市施設	(3)保健医療・福祉	(4)エネルギー	(5)金融	(6)情報通信	
		新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【金融】BCPの実効性の向上 【金融】金融機関等への検査・監督を通じた業務継続体制の確認					【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保 【国交】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化 【国交】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備	【金融】BCPの実効性の向上	【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度 【総務】電気通信設備の耐震性の強化に向けた研究開発 【総務】電気通信ネットワークの強靱化に対する補助事業 【総務】郵便事業の業務継続計画の策定(郵便物等保護の徹底、収集便の確保、区分・運送拠点の確保、緊急輸送体制の確立等)
		広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態								
		評価		取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。	○地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対する対応が十分にされず、復興が遅れる恐れがある。					○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○郵便局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。
	コラムB (現在取り組んでいる施策に対する分野別の課題)		○各府省庁において業務継続計画が策定されるとともに、適宜改定が行われているが、府省庁によっては、バックアップ体制が不十分である。また、業務継続計画の内容が不十分、又は不整合があると、政府全体としての事業継続体制が十分に確立されない恐れがある。また、想定している首都直下地震の規模以上の災害が発生すると業務継続が困難となる恐れがあるだけでなく、地震以外の災害に関する検討及び平常時の対応に対する検討が十分にされていない。 ○地方公共団体において地方業務継続計画の作成率及び内容が向上しないと、地方行政の業務継続体制が十分に確立市内恐れがある。 ○官庁施設の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限人命の安全の確保と機能確保は図られるが、完了に向けて引き続き対策を実施することが課題である。 ○情報通信機能や金融機能等については、電力等その他の主要インフラの維持が前提となるため、電力等が途絶した場合に必要な機能が果たせない恐れがある。 ○各分野におけるインフラに関する情報の集約	○地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機や交通情報収集・提供装置等の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。 ○警察災害派遣隊(即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の拡充や装備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、警察災害派遣隊については、訓練練度の向上が必要でありそのための訓練施設の改修・新設が必要である。また、L1規模の災害発生に備え同様の体制の更なる充実強化や装備資機材の新規整備及び更新並びに給油施設の設置が必要である。さらに、警察署の耐震化率については約8割にとどまるとともに、南海トラフの巨大地震のような大規模災害発生時には、地方公共団体の警察、消防機能が十分機能しない恐れがある。 ○情報通信機能には、電力等その他の主要インフラの維持が前提となるため、電力等が途絶した場合に必要な機能が果たせない恐れがある。 ○流動拠点の耐震化、一般建築物の倒壊による道路の不通などによるサプライチェーンの混乱などに備えるため、建築物全般の耐震化を促進することが課題である。 ○エネルギー産業基盤における災害は、大規模化・複雑化しており現状の消火技術では対応できない恐れがある。 ○安全な交通の確保についても信号機電源付加装置の整備が約20万基の信号の二〜三割(6,400台)のみの整備が目標となっており、その他では対応できない他、沿道の建物の崩壊等その他の要因で交通の安全と円滑が確保できない恐れがある。	○住宅の耐震化率は約8割に達しているが、種々の課題により進捗には時間を要することが想定され、その間に被災した場合には被害が甚大となる。 ○学校施設のうち公立は地方公共団体ごとに進捗状況にばらつきがあり、私立は地方公共団体・学校ごとに進捗状況にばらつきがある。 ○学校施設では、構造体の耐震化に比べて非構造部材の対策が遅れており、大規模災害が発生した場合には、人命の安全確保は必要だが、避難所としても機能しないおそれがあり、耐震対策の一層の加速が必要である。 ○都市の安全確保計画の取り組みは多くのプログラムに密接に関連しており有効な取り組みであるものの、全国的普及が課題である。 ○避難所となる学校施設の防災機能(備蓄倉庫、蓄電機能等)が必ずしも十分でなく、防災機能の一層の強化が必要である。 ○情報通信システムの機能維持のため、住宅・都市施設分野における可能な限り高い精度の被災想定に基づく施策を導入することが課題である。 ○流通拠点の耐震化、一般建築物の倒壊による道路の不通などによるサプライチェーンの混乱などに備えるため、建築物全般の耐震化を促進することが課題である。 ○水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震化でも約3割と大幅に遅れており、断水した場合の応急給水を円滑化のため近隣地方公共団体との連携強化が必要。 ○地震対策上重要な下水管基盤における地震対策は遅れており、震災時に下水管システムが機能しない恐れがある。 ○都市部において耐震化未了の建築物倒壊による地域交通ネットワークの分断の恐れがある。 ○地震時等に著しく危険な密集市街地において大規模火災が発生した場合の延焼拡大を防止できなくなる恐れがあり早期解消が課題である。 ○地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対する対応が十分にされず、復興が遅れる恐れ。 ○急速な高齢化、過疎化が進む地域コミュニティにおいて、地域の拠点を担う公民館が中心となり、災害発生時の自助・共助による減災・防災教育を推進し、地域防災力の向上を図っていくことが必要。 ○構造材料の信頼性向上に関する研究など基礎研究を推進する必要がある。 ○長時間・長周期の振動が建築物に与える影響に関する知見が不足している。 ○官民連携・民間資金の活用(PFI/PPP方式)等についても検討する必要がある。	○保健医療・福祉分野の耐震化の進捗率は、医療施設は約6割、社会福祉施設は約8割となっているが、対策未了の施設について倒壊の恐れがある。 ○大規模津波、広域かつ長期的な浸水、情報伝達の遅れに対する総合的な取組みがなく、これら災害に対して脆弱である。 ○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム(DMAT)の養成は、平成26年3月末までにすべての災害拠点病院に配置する目標があり適切な対策が取られている。 ○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な対応が課題である。 ○居住地以外の市町村における被災者に対する予防接種がなされない恐れがある。 ○交通信号の全面停止に伴う重大交通事故の多発により、救急搬送される多数の患者を受け入れる救急指定病院の受入能力、医師等の支援体制に関する施策がなく、その対応が課題である。 ○情報通信システムの機能維持のため、保健医療・福祉分野における可能な限り高い精度の被災想定に基づく施策を導入することが課題である。 ○保険医療・福祉施設における長期間にわたる停電に対応可能な非常用発電施設に関する施策がなく、医療用の情報通信機器の安定的な稼働が課題である。 ○市街地での大規模火災の発生、海上・臨海部の広域複合災害、有害物質の大規模拡散、流出により、多数の負傷者が発生する恐れがあることから、現地あるいは救急指定病院での緊急医療の対応能力が必要に迫り付かず、人的被害が甚大となる恐れがある。	○コンビニート・物流インフラ被災時には、事業者の努力だけでは石油の安定供給を確保できない。ロジスティクス等の諸課題につき、関係省庁間の協力・連携を事前に十分準備する必要がある。 ○タンクローリーの通行規制等、平時における合理的な規制が災害時の緊急輸送の支障となる場合がある。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題である。 ○自家発電機用燃料の備蓄は1〜3日程度としている金融機関が多いため、電力復旧が長期化した場合、対応できなくなる恐れがある。 ○多数の負傷者の発生等により、事前の準備を活かすことができなくなる恐れがある。	○被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○郵便局数が多く、日本郵便(株)において、数年計画で耐震化を実施する必要がある。 ○放送分野においては、特にラジオネットワークについて、送信所の立地条件による浸水リスク、経営基盤の脆弱性、地域密着型情報ネットワークの構築、都市部での難聴や地理的・地形的な難聴の発生等の課題がある。 ○通信衛星を活用し、ユーザと連携した防災分野を中心とした利用技術の実証が必要となる。		

# 脆弱性評価の結果概要

基本的な方針	事前に備えるべき目標	各府省庁が現在取り組んでいる施策(プログラムに対応すると考えられるもの)					コラムA (「起こってはいけない事態」を回避するという観点からの、現在取り組んでいる施策の評価)
		(7)産業構造	(8)交通・物流	(9)農林水産	(10)国土保全	(11)環境	(12)土地利用(国土利用)
		<p>プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態</p> <p>【経産】企業等組織のBCP連携・エネルギー管理を組織単独から組織連携型へと転換し、継続的に機能するようモデル事業を実施</p> <p>【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p> <p>【国交】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化</p> <p>【国交】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備</p>	<p>【国交】駅及び鉄道路線の耐震化の促進</p> <p>【国交】地震に強い空港のあり方(H19.4)に基づき(耐震性向上、空港の津波対策の方針(H23.10)に基づき津波早期復旧対策の策定の推進</p> <p>【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p> <p>【国交】港湾施設の耐震・耐津波性能の強化の実施や関連する技術開発</p> <p>【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関等の連携の強化</p> <p>【国交】風水害が懸念される港湾における防波堤の整備</p> <p>【国交】道路の防災・震災対策(橋梁の耐震補強、道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災拠点化等)、斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、緊急車両の進入経路・避難路の整備、道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)、通行規制情報の提供)</p> <p>【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備</p> <p>【国交】道路の営業対策の推進(営業防止帯等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン緩衝指導)</p> <p>【国交】無電柱化の推進</p> <p>【国交】大都市圏環状道路の整備</p>	<p>【農水】広域な被災による農林水産業に係る生産基盤等(卸売市場、排水施設、農道・農道橋、漁港施設、林道等)への被害を防止・軽減するための耐震化等</p> <p>【農水】農山漁村における防災・震災対策(地すべり対策、排水対策、治山施設、海岸防災林、海岸保全施設、漁港施設等の整備)</p> <p>【農水】農山漁村における防災・震災対策(排水施設の整備)</p>	<p>【農水】海岸保全施設の耐震化等</p> <p>【国土】土地利用規制等の流域における減災対策</p> <p>【国土】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化</p> <p>【国土】緊急船舶着き場、緊急用河川敷道路、河川防災ステーション等迅速な復旧や支援等に資する施設の整備</p> <p>【国土】道路・堤防・河川敷なども活用した防災拠点を結ぶ広域ネットワークの確保</p> <p>【国土】地域社会・地域経済の迅速な再建・回復のために重要な交通網等の保全等を考慮した総合的な土砂災害対策の実施</p> <p>【国土】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備</p> <p>【国土】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進</p>	<p>【国交】地方公共団体が実施する地籍調査への支援、都市部官民境界基本調査の実施</p>	<p>○想定している計画規模に対する対策に時間を要しており、計画規模を超える事態等では大規模な災害が発生することにより人的被害が発生する恐れがある。このため、基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、府省庁横断的に、地方自治体等とも連携して総合的に取り組みを進める必要がある。</p> <p>○施設整備が途上であることが多く、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。</p>
		<p>広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>【国交】広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保</p> <p>【国交】道路の防災・震災対策(液状化対策)</p>	<p>【農水】農山漁村における防災・震災対策(排水施設の整備)</p>	<p>【文科】陸域観測技術衛星「たいち」2号等の地球観測衛星の開発</p> <p>【国土】海岸・河川堤防の整備、洪水調節施設整備(機能強化、堤防強化、防波堤強化、高規格堤防、貯留施設、海岸の浸食対策、砂りぼし海岸堤防等の整備、河川防災ステーション等の浸水被害防止・軽減のための対策</p> <p>【国土】土地利用規制等の流域における減災対策</p> <p>【国土】堤防・水門等の河川管理施設、海岸堤防、下水道施設等の耐震液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化</p> <p>【国土】緊急船舶着き場、緊急用河川敷道路、河川防災ステーション等迅速な復旧や支援等に資する施設の整備</p> <p>【国土】道路・堤防・河川敷なども活用した防災拠点を結ぶ広域ネットワークの確保</p> <p>【国土】市街地の浸水被害を軽減するための下水道施設の整備</p> <p>【国土】地下空間への浸水防止施設の設置などの推進</p>	<p>○広域的な地盤沈下が発生した場合には、想定内の降雨や高潮等であっても、甚大な被害が発生したり、その対応に長期間を要するため、浸水防御のための施設整備を進めるとともに、復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、府省庁横断的に、地方自治体等とも連携して総合的に取り組みを進める必要がある。</p>	
		<p>評価</p> <p>○将来予測に関する科学的信頼性の向上等が必要。 ○建設産業の疲弊により、災害対応空白地帯の発生等、災害応急活動を適切に実施できる建設企業が確保できない恐れ。</p>	<p>○道路啓開等の復旧・復興を担う人材不足に対応する施策がなく、復興等が大幅に遅れる恐れがある。</p>	<p>○農山漁村の地域住民の高齢化等による地域コミュニティ機能の低下が懸念される。 ○ため池・基幹的水利施設等の耐震化、治山施設の整備、海岸防災林、海岸保全施設、排水施設等、ハードの整備等の対策に時間を要する。</p>	<p>○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L2規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。</p>	<p>○大規模な震災を想定した場合、個別自治体の震災廃棄物処理計画のみでは対応が不足する。 ○大規模な震災により大量の災害廃棄物が発生した場合に対応できる廃棄物処理施設や仮置き場として使用できる場所が十分には確保できていない。</p> <p>○地籍調査の進捗は50%程度であり、土地の境界が不明確であることにより、被災前において緊急輸送路の整備等の防災関連事業が遅れるとともに、境界情報が保全されていないことにより、被災後において復旧・復興が遅れる恐れがある。</p>	
	<p>コラムB (現在取り組んでいる施策に対する分野別の課題)</p>	<p>○施設更新/耐震化が遅れている事業者への対応が課題。 ○今後、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等に際した耐震基準の見直しが必要と考えられるため、関係府省庁と連携した取り組みが必要。 ○耐震基準の見直し内容によっては、対応コストが膨大になる可能性がある。 ○企業連携型BCPの施策に着手した段階、継続的な取り組み促進、改善が必要。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念されるなど、被災想定を大きく上回る大規模災害が発生したときや電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。 ○ソフトウェアの脆弱性は、完全に排除することが困難であり、継続的に対策を進めていくことが必要。 ○建設産業の疲弊により、災害対応空白地帯の発生等、災害応急活動を適切に実施できる建設企業が確保できない恐れ。 ○港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。 ○被災港湾の機能・能力のバックアップ体制の構築が課題である。 ○コンテナ埠頭の被災により航路航行への支障、船舶の被災による海上輸送機能の停止が懸念される。</p>	<p>○道路、港湾、駅及び鉄道施設の耐震化など対策が未了の施設がある。 ○隣接する建築物の倒壊により、交通施設が被災する恐れ。 ○広域にわたる大規模津波災害の被害をできるだけ少なくするため、防波堤の整備や粘り強い化など港湾施設における今後の対策を推進することが課題。 ○迅速な救助・救急、医療活動のためには道路の防災・震災対策、無電柱化など道路ネットワークを被災直後でも確保することが課題。 ○被災直後の港湾機能の確保及び代替港湾を活用した輸送ルートの構築が課題。 ○災害時に交通行政の機能を維持するための連携や包括的な取り組みが課題。 ○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのある電柱等の倒壊による通信機能の低下が課題。 ○地震、津波等による交通インフラの復旧の長期化により、道路、港湾、空港、流通業務施設の健全なサプライチェーンが維持できない恐れ。 ○被害想定を大きく上回る大規模災害が発生したときに生じる恐れのあるサプライチェーンの損傷等やエネルギー輸送の拠点である港湾の地震等に対する災害対応能力が低いことによる、交通・物流への影響が課題。 ○大規模火災に対して徒歩による円滑な避難ができず甚大な被害となる恐れ。 ○地震、津波、液状化など海上・臨海部の広域複合災害に対する事前の備えが課題。 ○道路啓開等の復旧・復興を担う人材不足に対応する施策がなく、復興等が大幅に遅れる恐れ。 ○官民連携、民間資金の活用(PP/PPP方式)等についても検討する必要がある。 ○構造材料の信頼性向上に関する研究など基礎研究を推進する必要がある。 ○支援物資物流に携わる関係者の意識醸成及び訓練の実施等ソフト対策が必要である。</p>	<p>○農山漁村の地域活動の停滞に伴う森林・農地等の多面的機能の低下が懸念。 ○ため池・基幹的水利施設等の耐震化、治山施設の整備、海岸防災林、海岸保全施設、排水施設等、ハードの整備等の対策に時間を要する。 ○農山漁村のハザードマップ(ため池決壊想定、山地災害危険地区情報)等の整備、行政・住民が連携した平時からの訓練等、ソフト対策が課題。地域コミュニティの強化も重要。 ○集落排水施設、基幹的農業水利施設等において、機能診断や大規模災害に对应した耐震設計・照査が未了の施設があり、対策に時間を要する。津波被害を受けやすい沿岸域にある集落排水施設も多い。 ○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入り手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できない恐れがあり、民間備蓄との連携等による国全体の備蓄の推進等が課題。また、農林水産物、食品等のサプライチェーン機能維持(事業者間連携、生産基盤の保全等)に向けた備えの強化が課題。 ○再生可能エネルギーは未導入地域が多く、災害発生時の供給手段が課題。 ○これらのことから、広域な大規模災害が発生した際に、人命、経済活動等に大きな影響を及ぼすとともに、農林水産物を安定的に供給できない恐れがあり、対応が必要。 ○また、農地・森林等の国土保全機能を機能に適切に発揮させるため、地域に根差した植生の活用等、自然との共生の視点も含めて、総合的に対応する必要がある。</p>	<p>○想定している計画規模に対する対策に時間を要するため、計画規模を超える降雨のみならず、それ以下の降雨においても堤防の決壊等により大規模な浸水被害が発生する恐れがある。 ○L2規模の津波に対しては、施策の効果発現に時間を要するため、整備途上では人的被害が発生する恐れがあるとともに現状の目標を達成しても物的被害は解消されない。L1規模の津波でも、整備途上では人的被害が発生する。 ○想定している規模以上の土砂災害(深層崩壊等)、火山噴火等に対して、対応が困難となり人的被害が発生する恐れがある。</p> <p>○災害の規模等によっては、地方公共団体等のリソースの不足や対応能力の限界が生じ、有害物質の漏洩等が発生し、人々の健康被害が生じる恐れがあり、これに対する対応が必要。 ○大規模な震災を想定した場合、個別自治体の震災廃棄物処理計画のみでは対応が不足する。 ○大規模な震災により大量の災害廃棄物が発生した場合に対応できる廃棄物処理施設や仮置き場として使用できる場所が十分には確保できていない。 ○自然生態系の有する防災・減災機能の評価や検証等を行い、その機能の利用によるコスト削減効果等も十分考慮しつつ、自然生態系を活かした命を守る対策を推進することが課題。 ○農地の保全・利用、多様で健全な森林整備、海岸防災林の整備等、命を守り、環境保全に資する対策の維持・強化が課題。 ○浄化槽について、耐震性の評価が不十分であり、設置・管理状況の把握が不十分。 ○このため大規模災害が発生した際に、住民生活等に大きな影響が出る恐れがあり、対応が必要。</p>	<p>○地籍調査が未整備のために、被災前における緊急輸送路の整備等の防災関連事業の遅れや、被災後における復旧・復興の遅れが生じる恐れがある。 ○農林水産業従事者の高齢化等の中で、農地・森林等の保全・利用対策の維持・強化が課題。 ○想定を大きく上回る大規模災害が発生したときにおける情報通信を維持する土地利用面からの課題の検討。 ○通常の施策では解決できない課題について土地利用(国土利用)の観点から中長期的な検討(対応)が必要。 ○事前避難とも異なる、分散化を含めた域域的・広域的両面の土地利用の見直しの検討が必要。</p>	

## 都道府県からの主な意見（国の施策として必要な取組）

### ①官民等の連携

- ・ 民間企業も含めた関係機関との更なる連携強化（災害発生時における出動部隊員や物資の輸送、物資調達に関する民間企業との協定締結等）
- ・ 関係機関の連携による横断的災害通信対策の検討、通信網の整備

### ②首都機能のバックアップ

- ・ 国と地方が連携し、国全体のBCP（事業継続計画）の策定。
- ・ 経済、産業活動の多極化を進めることにより、経済のリスク分散を図る必要。

### ③国土利用

- ・ 首都圏等との同時被災リスクが少ない地方都市へ政府機能の一部を移転するなど、更なるリスク分散に配慮する必要。あわせて、移転する地方都市において、政府機能の移転の受け皿として必要なインフラ整備を早期に進めることが必要。

### ④大規模災害時の代替性（リダンダンシー）の確立

- ・ リスク分散やサプライチェーン維持確保の観点から、企業の製造拠点や本社機能等の地方圏への立地促進するための法制度・税財政面での支援措置。

### ⑤ユビキタス技術の活用

- ・ ユビキタス技術を活用したまちづくりを推進するため、ICタグや情報機器を公共空間に設置するために必要な制度改正を行うとともに、位置特定技術を街の活性化や観光振興にしようできる仕組みの創設。
- ・ 民間と連携した機器等の技術開発の推進と、情報基盤整備の促進の支援。

### ⑥災害時の応急対応における規制の特例措置等の適用

- ・ 災害時の応急対応における規制のあり方について、安全性に配慮しつつ特例措置を適用する等の検討が必要。（例えば、ガソリン運搬、薬剤処方・医療行為、道路啓開等）

### ⑦防災・減災まちづくりを推進するための自然エネルギー導入支援制度の創設

- ・ 防災・減災等の必要性が高い地域に対し、自然エネルギーと蓄電池やLED等の組み合わせによる、まち全体のエネルギー確保。

### ⑧石油コンビナートにおける防災対策

- ・ 関係省庁が連携した、石油コンビナート区域全体を視野に入れた防災対策の推進。
- ・ 最大クラスの地震が発生した場合を想定した現行の安全基準や技術の妥当性の確認。

### ⑨急輸送道路の機能確保対策

- ・ 緊急輸送道路上、あるいは、その沿線において、破損・転倒・崩壊すれば通行の支障となりうる建物の耐震化や道路からのセットバック、さらには、電柱等占用物件の設置制限等の対策の実施

### ⑩本来の目的以外の機能も加えた計画・設計

- ・ 高速道路や鉄道などは、多重防御や円滑な避難活動の観点から、防波堤、避難地、防災拠点などの本来の目的以外の機能も加えた計画設計とする必要。

### ⑪災害廃棄物処理の促進

- ・ 大規模災害により大量の災害廃棄物が生じた場合、がれき類・ゴムくず・ガラスくず・陶磁器くずなどについて、市町村判断による、安定型の産業廃棄物処理場での埋立処分が可能化。(広域処理とあわせて、災害廃棄物の処理の促進)

(注) 上記は意見の例であり、優先順位の高低を示すものではない。

## 民間経済団体からの主な意見

### 【日本経済団体連合会】

#### (主な政策提案)

- 規制等に係る措置
  - ・46事項の規制緩和を要望
  - ・発災時における規制等の弾力的運用  
東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に認められた特例措置をリスト化し、災害発生後、即時発動できるような体制の整備  
例：食品のラベル表示等にかかる弾力的措置、行政が保有する個人情報の開示
  - ・平時における備えのための規制緩和  
例：自家発電設備向け燃料備蓄規制等の緩和
- インセンティブの付与
  - ・8事項のインセンティブ措置を要望  
例：被災者や帰宅困難者の受け入れにおける善管注意義務に基づく免責措置
- 民間活力(資金・ノウハウ)等の積極的な活用
  - ・都市計画やまちづくりの企画から運用・管理に至るあらゆるプロセスで、民間のアイデアやマネジメントノウハウを活用
  - ・社会インフラの維持・補修に、ICT技術を活用
- BCPの普及促進
  - ・BCPに係る国際規格(ISO 22300シリーズ)等を参考に、官民一体で検討し、推進  
例：BCPの実効性の客観的評価・開示
  - ・中小企業に対する支援  
例：BCPの策定支援、事業継続に係る取り組みを対象とした融資・助成金の交付等
- 統合情報基盤の整備
  - ・民間を含む関係者と共有できる統合情報基盤の整備  
例：ブラジル、リオ・デ・ジャネイロ市の取り組み。
- ペーパーレス化、テレワークの推進
  - ・政府業務の継続のため、ペーパーレス化、テレワークを推進

#### (提出提言等)

「災害に強い経済社会の構築に向けて～企業・経済界の取り組みと行政に向けられる対応」  
報告書「強靱な流通サプライチェーンの構築に向けて－3.11 東日本大震災からの教訓－」  
「企業の事業活動の継続性強化に向けて」  
「次期総合物流施策大綱に望む」

## 【日本商工会議所】

### (主な政策提案)

- 安全・安心なまちづくりを実現するために必要な密集市街地での老朽建築物等の建て替えや、住居地域からの工場移転を進め、避難路・避難地（公園等）を確保を促すため、容積率の特例等が認められる防災街区整備地区計画等の策定手続きを簡素化・迅速化し、市街地の防災機能向上を図ることが必要
- 高速道路は、地域間の物流や人流の活発化、地域経済の活性化、および防災や医療など地域の生活の安全、安心の実現に寄与するとともに、生産拠点と港湾・空港などを結節し、物流の効率化、人流の円滑化を実現することで、わが国産業の国際競争力の維持、向上を図るなどの効果
- 災害時の通信は首都機能維持に不可欠なライフラインであるため、通信インフラの確保に重点的に取り組むべき
- 電気料金の上昇抑制と安定供給の確保が現下の最優先課題であり、安定供給については大震災の教訓を踏まえ、「強化」することが不可欠。であり以下の取り組みが必要
  - ・安全が確認された原子力発電の再稼働
  - ・石炭火力発電所早期建設のために、審査基準を合理化・明確化
  - ・スマートメーターの導入促進、地域間、東西の電力網間の電力融通の強化、災害時にも活用できる分散型電源の導入促進など、安定供給が安価に維持され、災害にも強い電力体制を目指すべき
  - ・発送電分離、自由化促進については、安定供給の強化やコスト抑制など所期の目的を実現できない恐れも十分にあり、安定供給の強化とコスト抑制に重点を置いた検討がなされるべき
- 様々な防災対策を実行するにあたって、行政と企業の連携が重要な施策については、企業がどこまで責任、負担を負うのかを明確にしたうえで、企業の自主的な取り組みを促進していく必要
- 東日本大震災の復旧・復興プロセスで発生した問題点の検証とその教訓を反映することが必要。
- 首都機能のリジリエンス向上

### (提出提言等)

- 「中小企業の活力強化・地域活性化のための規制・制度改革の意見50」
- 「高速道路の整備と料金制度のあり方について」
- 「日本商工会議所台117回通常会員総会決議」
- 「エネルギー・原子力政策に関する意見」
- 「東日本大震災からの本格的な復興、福島の再生に向けて」
- 「復興庁のリーダーシップによる一刻も早い被災地の復旧・復興を」
- 「『東日本大震災』の復旧・復興および超円高・空洞化対策に関する要望」
- 「『東日本大震災』の復旧・復興に関する第三次要望」
- 「『東日本大震災』の復旧・復興に関する第二次要望～原子力発電所事故に関する要望～」
- 「『東日本大震災』の復旧・復興に関する要望」
- 「災害に強い首都・東京の構築に関する意見～『世界都市・東京』の地位向上に向けた実効性のある防災対策の推進」（東京商工会議所）

## 【経済同友会】

### (主な政策提案)

- 自然災害にさらされている我が国においてインフラの老朽化対策は急務であり、短期的には公共投資による経済成長をもたらし、中長期的には安全・安心な国づくりに不可欠であるインフラ整備を高い優先度で進めるべき
- 人命の確保・生活の維持を最優先にした上で、世界の産業に与える影響が大きい企業のライフラインやサプライチェーンの確保、迅速な復旧を行うための施策を実施すべき
- 業界単位で共有しているBCPの見直し内容について省庁横断的に集約すること、BCPの実行を担保するために必要な資源等の確保について政府主導で実施すべき
- インフラの設計においてライフサイクルを考慮し、物理的なレジリエンスだけでなく財政的レジリエンスの高い設計をすべき
- 財政規律の健全化に十分留意し、対策については、具体的影響・効果を示したうえで極力定量化し、優先順位付けが必要。
- コンセッション方式による高速道路、空港、港湾、上下水道の民間開放を進めるとともに、官民ファンドの設立等の資金面で有効なスキームの構築が必要
- インフラの老朽化対策に民間のノウハウを活用すべき
- 災害に対する国民教育の徹底と避難訓練の充実等国民自身が災害極小化のために迅速かつ効果的に対処できるようにしておくことが重要
- 強靱化計画の策定にあたっては、地域公共団体独自の判断が反映されやすい仕組みとすべき
- 業界内、業界を超えた国レベルでの連携、共助体制の整備を進めることが有益、省庁縦割りではなく関係機関の横断的連携と国・地方・民間の連携により取り組むことが必要
- 具体的な対策の実施にあたっては、推進主体（国・地方公共団体・民間企業の役割分担）を明確にしつつ、国からのトップダウンとボトムアップをハイブリッドに展開していくべき
- 国土強靱化を進める上で、災害発生の危機、インフラ老朽化のリスク等の国民理解に努めるべき
- 国土強靱化については、スピード感を持って、具体的なタイムスケジュール・進捗状況等の十分な情報開示しながら行うことが必要
- 国土強靱化を進めつつ、既存の社会資本を「なくす」議論や超長期的な都市のあり方について議論すべき、またそれを踏まえ各自治体でインフラ更新計画を策定すべき
- 防災インフラ整備だけでなく人口分散や安全な地域への移住など守るべき対象そのものを災害に強い形に変えていくことが重要
- 災害に強い医療の構築

※以上は、経済同友会の正副代表幹事ならびに委員会・プロジェクトチーム（以下「PT」）委員長に対する書面ヒアリングの結果であり、公益社団法人経済同友会としての見解ではない。

## 【新経済連盟】

### (主な政策提案)

- 目標設定については、KPI(重要業績評価指標) とその責任者を設定すべき
- 予算については、事業の実施にあたってはばらまきではなく、費用対効果分析の徹底等をはかり、真に重要な分野に集中投資すべき
- 対象については、大規模な自然災害だけでなくそれに起因する大規模事故まで拡大すべき。経済・社会活動全体を再建・回復させるという視点が重要であり、スマートシティ等が重要
- 組織体制については、(災害発生直後からも含めて) 意志決定の権限と財源を地方に移譲する仕組みが必要不可欠
- 多様な資源の安定供給と当該供給不可の場合のルールの設定
- 情報通信ネットワークの確保(ネットサービスが継続できる環境確保、電子政府、ネットワークセキュリティ、ネットアクセス機器の普及、クラウド活用等)
- 情報活用の視点からの、効果的でレジリエンスな官民学連携の基盤づくり(二次利用しやすい形での情報データのオンライン公開等)
- 多様なエネルギー源の確保 (LNG調達契約の見直し・改善、メタンハイドレードへの積極的な投資等)

※本意見の全文については、[http://jane.or.jp/uplode/topic136/topic\\_1.pdf](http://jane.or.jp/uplode/topic136/topic_1.pdf) を参照

## 【北海道経済連合会】

### (主な政策提案)

- 平時から国土全体で重要な経済・行政機能を分担する機能分散を十分考慮すべき
- 北海道は「我が国最大の食糧基地」であり、災害発生後に道産食材を道内外へ供給不能となる致命的な被害を避けることが重要
- 首都圏等と同時被災可能性の低い北海道への生産拠点の移転・立地の促進を図ることが重要
- 北海道の自然災害リスクの少ないエリアの存在や冷涼な気候を活用したデータセンター等の立地促進
- 北海道の強靱化(ローカル・レジリエンス)のための施策
  - (1)北海道内における機能分散
  - (2)北海道におけるローカル・レジリエンス
    - ・社会資本の老朽化対策の計画的実施が必要
    - ・地震だけでなく集中豪雨や大型台風に備えた治水対策も必要
    - ・農業生産基盤の防災・減災対策が必要
    - ・災害時の避難・救援活動のため、港湾の整備及び漁港の活用
    - ・救助、救急搬送等の迅速のため高速道路の整備
    - ・ドクターヘリの整備及びランデブーポイントの除雪・融雪助成
  - (3)災害発生に備えた体制の整備
    - ・東北地方との連携や北海道と東北を広域的にとらえた対策が必要
    - ・外国人を含む観光客の安全確保が重要
- ナショナル・レジリエンスに関する施策・事業における重点化、優先順位付け
  - ・経済・社会の重要な機能分散を国土強靱化における基本的な方針に明確に位置づけること
  - ・機能分散につながる施策及びその受け皿となる地方の社会資本整備を重点的・優先的に進めること

## 【東北経済連合会】

### (主な政策提案)

- 基礎的社会資本の整備にあたっては、リダンダンシー（多重化）に配慮した安全・安心の国土づくり等という視点から進めるべき
- 陸・海・空一体となった高速交通体系の整備促進。特に東北地方を東西南北のラダー型に結ぶ交通網整備について、早期整備すべき
- エネルギーのベストミックス等、現実的かつ超長期的視点に立ったエネルギー政策を早期に策定・実施すべき
- 災害に強い通信網設備の構築、地域住民に迅速な情報伝達を行う防災システムの構築等、ICT環境の整備とその利活用の促進。
- 高規格幹線道路等の事業評価において、経済波及効果や災害時の代替世路確保並びに信頼性向上などにより生じる社会的影響も含めた評価を行うこと。

### (提出提言等)

- 「平成25年度政府予算に関する東経連の要望」
- 「安倍内閣に望む ～大震災からの復興の加速化を～」
- 「日本海沿岸東北自動車道の早期実現に関する要望書」

## 【北陸経済連合会】

### (主な政策提案)

- 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向け社会インフラ整備促進

### (提出提言等)

- 「北陸新幹線による東海道新幹線の代替補完機能評価」
- 「東海地震時における北陸地域の道路の物流代替補完機能に関する調査」
- 「北陸新幹線 金沢－敦賀早期開業効果についての調査」
- 「安倍政権に対する北陸経済界からの緊急提言」
- 「政府に対する北陸経済界からの緊急提言」

## 【中部経済連合会】

### (主な政策提案)

- 高度人口集積圏（コンパクトシティ）の形成
- 都市整備関連法制度の連携運用、土地利用権の流動化－法制度運用改善
- 中部経済は災害対応力の強化に向け、①防災インフラ等の基盤的対応（公助）、②BCPの策定等の企業の自立的対応（自助）、③関係者の連携的対応（共助）の3つの局面で方策が必要
- 自助、共助に対する税制の優遇措置
- 地震動に加え、津波、液状化への対策を総合的速やかに進めることが重要
- 企業の防災・減災対策を促進する税制の創設が必要
- 初動期に早期に取り組むべき対策：①最低限の伝達手段の確保、②避難所における高度情報通信環境の整備、③通信の集中への対策
- 中長期的に取り組むべき対策：①事業継続を高める対策、②情報リテラシーの解消、③情報共有基盤の確立、④被災者支援システムの開発、高度化の推進

### (提出提言等)

- 「人口減少時代に適応した新しい地域社会づくり」
- 「震災の教訓を活かして」
- 「企業の防災・減災対策を促進する税制の創設について」
- 「平成25年度税制改正に対する意見」
- 「東海・東南海・南海地震の減災に向けた情報通信基盤の整備について」

## 【関西経済連合会】

### (主な政策提案)

- 国土強靱化に関する法制度を速やかに整備し、国家戦略として、東京一極集中を是正し、災害に強い国土形成を早急に取り組むべき
- 各省より一段高い立場から総合調整を行い得る権限を持つ組織の設置を行うべき
- 民間との意見交換など、広く意見を聴取し施策への反映に努めるべき
- 首都中枢機能バックアップ拠点は、首都圏と同時被災の可能性が低い、相当程度離れた地域に構築すべき
- 根本的に災害に強い国土づくりを急ぐため、首都圏に過度に集中している諸機能の常態的な分散について早急な検討ならびに対策を推進すべき
- 政府全体のBCPを策定した上で、各府省庁が現在策定しているBCPの見直しを急ぐべき
- 大規模自然災害時等の被害拡大を防止するため、平時から通信、電力などの重要インフラの安定性を確保するとともに国土の複軸化や物流ネットワークの複線化などの対策に注力すべき
- 大規模災害への対応も踏まえ、国土強靱化に資するインフラは、戦略的な投資と更新（長寿命化も含む）を行っていくべき

### (提出提言等)

「首都中枢機能のバックアップ体制構築と強靱な国土づくりに関する提言」

「日本経済再生(経済財政運営・成長戦略)に関する提言

「PF1の推進に関する提言～官から民へ、民間の創意工夫を活かすインフラ事業の推進」

## 【中国経済連合会】

### (主な政策提案)

- 防災・減災も考慮した交通基盤の整備、ミッシングリンクの早期解消、リダンダンシーの確保、防災対策の計画的実施による安全で安心な災害に強い道路の整備
- 中国地域の地域防災力の強化を図り、国全体としてリスク分散などを官民一体となって推進
- 瀬戸内海側コンビナート被害軽減のための耐震強化岸壁の整備、液状化対策
- 太平洋側・瀬戸内海側港湾の代替拠点としての日本海側港湾の機能強化、緊急輸送ルートのミッシングリンクの解消
- 中国地方と九州地方を結ぶ道路交通の代替性確保のための新たな道路の整備

### (提出提言等)

「中国地域の自立的・持続的な発展に向けて(要望)」

「中国地方における基幹的な交通基盤の整備について(要望)」

「地域防災力・産業競争力の強化に向けた国際物流に関する政策提言」

「東日本大震災を踏まえた中国地方の緊急時における物流基盤のあり方 調査報告書」

## 【四国経済連合会】

### (主な政策提案)

- 地震・津波に強く、災害時にも機能を発揮できるインフラの整備促進
- 住民や観光客が安全・確実に避難できる体制の構築
- 四国としての災害対応力の確保
- 地震津波に強い地域づくりに向けた四国のインフラ整備の推進
- 地震対策を迫られる企業への支援

## 【九州経済連合会】

### (主な政策提案)

- 橋梁・トンネル等の老朽化対策
- 高速道路網におけるミッシングリンクの早期解消
- 経済活動や避難・救急経路維持のためのリダンダンシー確保
- 津波対策・治山・治水の強化
- 国家中枢機能バックアップ体制の構築

### (提出提言等)

「関門海峡道路の早期実現に関する要望」

「九州・山口地域における交通基盤整備に関する要望(案)」

「東九州地域の活性化推進に関する要望(案)」

※以上の取り組みの例については、各団体から頂いた意見等を事務局でとりまとめたものである。